

第2回応其こども園指定管理者選定委員会

1. 日 時 平成26年1月13日（月・祝）

午前9時35分 開会

午後4時39分 閉会

2. 場 所 橋本市保健福祉センター 3階 多目的ホール

3. 出席委員 19名

4. 議 事

○司会 皆さん、おはようございます。おそろいになりましたので、これより第2回選定委員会を開催させていただきます。

本日は、休日にもかかわらず、お忙しい中、早朝よりご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、各法人が運営しておりますこども園と保育園の様子についてビデオを見ていただき、各法人からのプレゼンテーション及び質疑応答、意見交換の後、採点を行い、応其こども園の指定管理者候補者を決めていただく大変重要な委員会となっております。長時間となりますが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、最初に、委員長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員長 皆さん、おはようございます。本日は、応其こども園指定管理者の選定委員会です。4つの法人に応募していただいておりますので、その中から、橋本市の子育て・保育行政に貢献していただける法人を皆様のご協力のもと一緒に選んでいきたいと思っております。長い一日であります。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、皆様のお手元にお配りしております会議資料の確認をさせていただきます。

最初、1枚目、本日の会議次第。1枚めくっていただきますと、応募法人の一覧表。次に、本日のプレゼンテーションの参加者名簿でございます。次に、右上に資料1と書いて

ございます。そのことも園収支計算書比較表になっております。次に、参考資料としまして、前回ご要望がございましたこども園での保護者アンケートの項目を付けてございます。そして、最後が採点表となっております。

以上が本日配付した資料でございます。前回お配りしました資料とあわせて今日の審査会を行ってまいりたいと思います。資料は全てそろっておりますでしょうか。

それでは、次に採点表の記入の方法を事務局からご説明させていただきます。

○事務局 それでは、採点表の記入の仕方についてご説明させていただきます。

お手元に、A3の用紙を2枚配付してございます。1つが採点表、もう1つが採点用のメモ用紙ということで配付させていただいております。記載している内容については、採点表もメモ用紙も同じでございます。皆様には採点表に5点から1点の採点をしていただきまして、事務局に提出していただくことになります。プレゼンテーション、質疑応答がこの後ありますので、そのときのメモ用にこの採点用のメモ用紙を利用させていただいたらいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お手元に採点表は配付されておりますでしょうか。一番右上に皆様委員さんの番号とお名前を記載させてもらっています。間違いがないかどうか、ご確認をよろしくお願いいたします。大丈夫でしょうか。

採点表ですけれども、一番左の項目が7つございます。これは前回ご審議いただきました審査の基準項目となっております。その基準項目の右に小項目がありまして、全部で12個の小項目があります。採点についてはこの小項目ごとに採点していただきます。それぞれ配分点を記入しておりますけれども、合計で100点となっております。

右の欄の一番上に各委員さんのお名前を記載しておりますが、その名前欄の下に説明書きがありますけれども、4つの法人の小項目ごとに1から5のいずれかの数字を記入していただきます。1が「劣る」、順番に上がっていきまして、5が「優る」になっております。例えば〇〇会さん、一番左ですけれども、1番目の項目に仮に3を入れますと、ここは配分が20点になっておりますので、4倍しまして12点、仮に5ですと20点という配分点になっております。委員の皆様にはあくまで1から5の数字のみをご記入いただきます。採点については後ほど事務局でこの配分点の合計をいたしますので、よろしくお願いいたします。

採点表については以上です。

それと、採点表への記入ですけれども、記入については、プレゼンテーションが終わっ

て最終に採点の時間を設けておりますけれども、事前に記入出来るものについては記入していただいても結構です。採点の時間が終わって、最後になりますけれども、集計いたしますので、事務局にお渡しいただきます。

それと、採点結果につきましては、個人名あるいは応募法人名は伏せますけれども、情報公開の対象になりますので、客観的に見て疑義を招くことのないような公平な採点をよろしく願います。

以上です。

○司会 質問につきましては後ほど一括して受けさせていただきます。

続きまして、本日の資料にもありますが、審査基準5の(1)の運営の収支計画について、各法人から応其こども園の収支計算書を提出していただいておりますので、これも事務局から説明させていただきます。

○事務局 先ほど配付させていただきました次第にホチキスでとじてありますA4の資料ですけれども、これを3枚めくっていただきますと資料1、応其こども園収支計算書比較表というのがありますので、そちらを見ていただけますでしょうか。

先ほどの採点表にもありますけれども、審査基準の5の(1)ですが、こども園運営の収支計画についてというのが配分点5点となっています。これにつきましては、各法人から収支計画書を提出していただいております。それぞれの申請書の中で3のインデックスが付いている資料です。

この収支計画書の収入の部ですけれども、収入については、各法人ばらばらですと比較が難しいということで、こちらから記入例を示して、それに基づいて提出していただいております。

市から指定管理者に対して運営費を支払いますが、それについては国のほうで単価が決められておまして、0歳児1人当たり月幾ら、5歳児も月幾らといった単価がありまして、その単価に実際の園児数を掛けて管理料として支払うわけです。

例えば、お手元の資料の黄色の〇〇会さんの冊子を見ていただけますでしょうか。こちらの3のインデックスのところをめぐってご覧いただけますでしょうか。3の収入ののところを見ていただきたいんですが、指定管理料収入という項目があります。これの内訳を見ていただきますと、0歳児が16万1,490円、それに定員人数の6人を掛けて12カ月でするので、1,162万7,280円という数字になっております。この単価と人数については、こちらからこの単価と人数で計算してくださいと例で示した数字でそれぞれの法人に収入を計

算していただいております。

それとプラスして、1歳児加配分ということで、橋本市の場合は1歳児保育、国の基準ですと6人に対して1人の保育士ですけれども、市の基準で4対1、4人の子どもさんに1人の保育士を配置するという加配を行っておりますので、その収入として203万7,000円。こういった収入を書いております。

それと、延長保育加配として590万4,000円、障がい加配として仮に1人の加配があると仮定しまして203万7,000円、地域子育て支援の拠点事業費として435万5,000円、それと主食費の徴収で合計1億1,170万円余りの収入、これを例で示しまして、これに基づいて各法人さんに計算してくださいという形で収支の計画書をつくっていただいております。

ここでポイントといいますか、収入に見合った職員が配置されているかというところを見ていただきたいんですけれども、先ほどの今日お配りしている資料1をもう一度ご覧いただけますでしょうか。資料1に収支計算書比較表がありまして、収支計算書に基づく職員数という表があります。一番左から2つ目の欄に仕様書等に基づく職員数という欄がございます。こちらは、市が作成しました仕様書に見合った職員数をここに書いているわけですけれども、まず園長が専任で1人、主任保育士が1人と、それぞれ子どもの数に応じた保育士の数ですけれども、19人ということで計算しております。

その内訳としまして、保育に欠ける子どもの保育士の内訳は、0歳児は6人で、3対1となりますので職員が2人、1歳児は12人定員で、橋本市の場合は4対1となりますので職員は3人、2歳児は18人定員で、6対1となりますので職員は3人、3歳児は30人定員で、20対1となりますので職員が2人、4歳児と5歳児の計は62人で、4・5歳児については30対1となりますので職員が3人の、計13人。保育に欠けない子どもの内訳は、3・4・5歳児の合計が36人で、保育に欠けない子どもの場合は35対1になっていますので職員が2人。合計15人、それと障がい加配が1人、延長保育加配が1人、子育て支援に2名以上ということで、合計19人の保育士が必要となります。

これは仕様書に基づく職員数ですけれども、それに対して各法人が上げてきた職員の数、歳出のほうで人件費を組んでおりますけれども、その職員数をまとめたのがこの表となります。仕様書によりますと、合計で19人の保育士が必要となりますが、おおむねどの法人も19人以上の保育士が配置されているということになっています。ただ、職員の雇用形態には差がありますが、人数的にはどの法人もクリアしていると見てとれるということでございます。

それと、調理師のところですけども、調理師については特に国の最低基準というものは無いのですが、国の通知がありまして、そこに、調理師は、園の定員が151人以上の場合は3人雇用するよという決まりがあります。それを参考にすると、どの法人さんも3人以上の調理師を配置しているということになっております。

職員数についてはこういった形で、おおむねどの法人もクリアしており、収入に見合った職員数を配置しているかと思ます。

一応法人からお出しいただいた収支計算書のほうで、例えば〇〇会さんは常勤換算で4名という形の記載がございましたので、これは事務局で確認させていただきまして、パート保育士6から8人の人数を充てる予定です。それから、調理員につきましても常勤換算1となっておりましたが、これはパート調理員2名を充てる予定ですと聞いてございます。それから、〇〇会さんですと、週30時間以上という記載が載っているかと思ますが、こちらにつきましてもフルタイムということで臨時保育士、それ以外の方はパート保育士という形で記載し事務局で計算しておりますので、参考をお願いします。

次に、支出の比較表でございますが、下の表になりますけれども、各法人の支出額を比較した表となっております。人件費、主に管理経費となる事務費、それと給食材料費や保育材料費などの事業費、これについては職員数のように特に最低基準は設けられておりませんので、法人それぞれの考え方、方針で予算が作成されております。比較は非常に難しいですけども、国の保育単価の中に、子ども1人当たりの給食材料費、あるいは保育材料費、光熱水費の額はある程度示されておりまして、ここで言いますと事業費の欄になりますが、その示された額に基づいて積算いたしますと、1,330万円ぐらいになります。この金額を目安に比較いたしますと、申請されたいずれの法人さんもこの基準額を超えた予算組みをされていることが見てとれます。

以上、簡単ですけども、収支計算書についての説明を終わらせていただきます。

○司会 前段で採点方法、それから今、収支計算書の説明をさせていただきました。これにつきまして何かご質問があればお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。採点表につきましては後ほど採点のときにもう一度、ご質問がございましたらお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、財務関係につきましても後ほど2番委員から再度ご説明いただけるかと思ますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これよりビデオを見ていただきます。これからご覧いただくビデオにつつま

しては、第1回の選定委員会の後、参加いただける委員さんと事務局で各法人さんを訪問いたしまして撮影したものでございます。〇〇会さんにつきましては、事務局のみ訪問し、撮影してございますので、ご了承ください。1法人8分にまとめております。各園とも午前10時半から11時半までの間を撮影しておりますが、全て同じ場面を撮影するのは非常に難しく、あくまでも書類やプレゼンテーションではわかりにくい、園の雰囲気を感じ取っていただくものとして見ていただければと思います。

それでは、事務局から若干説明させていただいた後、上映させていただきます。

〇事務局 それでは、失礼します。これから、各法人様の様子をビデオ撮影してきましたので、皆様方に見ていただきます。

4法人同じ時間で、0・1・2歳児の様子、3・4・5歳児の様子、戸外遊び、室内遊びの様子、そして給食の様子などを紹介します。その中で、子どもの様子や職員のかかわり方、援助の仕方等を見ていただけたらと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

(ビデオ鑑賞)

〇事務局 以上です。ありがとうございました。

〇司会 以上、4つの法人の保育園等の様子をご覧いただきました。これからプレゼンテーションがありますが、その参考にしていただければと思います。

次に、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。4番委員さん、13番委員さん、よろしく願いいたします。

また、この後、質疑がございますが、前回同様、発言の際には番号を添えて発言をよろしく願いいたします。それでは、10時半からプレゼンテーションをスタートしたいと思いますので、それまで若干休憩していただきたいと思います。

(休憩)

〇司会 それでは、ただいまからプレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーションは20分以内となっております。説明の途中で、15分ぐらいまで来ましたら、あと5分の合図を送らせていただきます。その後、あと1分ぐらいにも合図をさせていただきますので、20分になりましたら、説明の途中でやめていただきます。ご容赦ください。その後30分間の質疑応答という段取りになっております。

それでは、ただいまからプレゼンテーションをよろしく願いいたします。

〇社会福祉法人理事長 おはようございます。社会福祉法人〇〇会理事長の〇〇です。

○社会福祉法人園長 ○○園園長の○○でございます。

○社会福祉法人主任保育士 主任保育士、○○です。

○社会福祉法人主任調理師 主任調理師、食育指導士の○○です。

○社会福祉法人子育て支援室長 子育て支援センター、○○です。

○社会福祉法人理事長 本日は、どうかよろしく願いいたします。

社会福祉法人○○会は、平成16年に法人が設立され、平成17年より○○町から○○保育所新設の委託を受け、定員40名で始まりました。開園当初は32名の園児でスタートしましたが、現在は定員も60名に変更され、73名の園児が在園しています。また、平成24年度からは○○市から指定管理者の委託を受け、○○園の運営を行っております。定員は246名で、現在は217名の園児が在籍しています。○○保育所の子どもたちも、○○園の子どもたちも、みんな元気いっぱい、園中ににぎやかな声と飛び切りの笑顔が広がっています。そんな子どもたちの笑顔や、保護者の方、地域の方々と交流していく中で、私たちは地域における福祉、教育の重要性をかみしめております。これから、主に○○園の取り組みを中心に話しさせていただきたいと思っております。

はじめに、保育内容を中心に、○○園で大切にしている保育について、次に、食育に力を注いでいる給食の内容のこと、3番目には、子育て支援センターでの取り組みや実践例を発表させていただき、最後に、応其こども園にかける思いをしっかりと伝えたいと思っております。どうぞ最後までご清聴いただきますよう、よろしく願いいたします。

○社会福祉法人主任保育士 それでは、保育についてご説明させていただきたいと思っております。

子どもは大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育ちます。乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に、身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねることにより、豊かな感性とともに好奇心、探求心、思考力が養われます。また、それらがその後の生活や学びの基礎となります。社会福祉法人○○会では、子どもたちに豊かな人間性を持った人に育てて欲しいと願い、日々の保育の中で最も力を注いできたことをこれから発表させていただきます。

はじめに、毎日の保育の中で特に大切にしている活動、リズム運動と散歩です。

リズム運動は、0歳児から5歳児まで全員が年齢に応じた基礎的運動能力が身に付くように取り組んでいます。育ち盛りの幼い子どもたちの手・足・頭を楽しい音楽に合わせてリズムカルに動かしてやれば、よりその発達を促します。ピアノの曲に合わせて子どもたちの

全身がリズムに溶け込み、走ったり、飛んだり、這ったり、舞ったり、止まったりします。体で表現するうちに、子どもの体の骨や筋肉、関節、神経系の発達を促し、同時に自然への認識を深め、育っていきます。子どもたちの成長過程で重要となる手足の筋肉、筋肉から脳に伝えられる微妙で強力な刺激で、子どもたちは十分に体を動かすことの心地よさを味わっています。

次に、散歩です。出会った地域の方々に笑顔で挨拶を交わすうち、旬のものをいただいたり、畑に呼んでもらったりして、人との触れ合いを大切にしています。田んぼのあぜ道を歩き、草花を摘んだり、数珠玉とりをしたり、公園で遊んだりします。また、小さな命を大切にする気持ち、自然と触れ合う中で生き物に対しての思いやりや優しさが芽生えます。子どもたちは四季折々の季節を肌で感じながら、さまざまな刺激を受け、多くの感動体験をしています。

このように日々、リズム、散歩を中心にしながら、地域社会との交流も大切にしております。春を感じながら、〇〇地区のレンゲ畑に招待していただき、楽しく参加させていただきました。〇〇公民館夏祭りでは、親子で楽しく盆踊り、夜店に参加させていただきました。その他、〇〇・〇〇・〇〇地区の三世代交流会、〇〇大学生との交流会、〇〇の秋祭り、ミカン狩りなど、地域の方々に愛され、親しまれています。

今後も、乳幼児、小学生、中学生、高校生、青年、そして高齢者を含む多様な年齢層を視野に入れ、世代間の交流を図りながら子育ての知識・技術を伝え合うなど、人と人との緩やかなつながりを大切にしていきます。そして、地域の人が持っているさまざまな力を引き出し、発揮されるよう、後押ししていくことや、地域に存在するさまざまな人を結び付けていくことなどがこども園の役割であり、人と人とのかかわりを通して地域社会の活性化に寄与していきたいと思っております。

〇社会福祉法人主任調理師 次に、〇〇園での給食と食育についてお話しさせていただきます。

食は私たちにとって、生きるために欠かせないものです。体の栄養と心の栄養の両面を満たす重要な営みです。特に、乳幼児期は生きる力の基礎を培うとても大切な時期です。生活が便利に効率化している今の状況の中で、子どもたちにとって本当に大切にしていけるべきことは何なのか、食を通して〇〇園から発信していきたいと考えています。

そこで、給食と食育の大切な役割を3つ挙げてみます。1つ目、子どもたちの発育・発達を支える役割、2つ目、食事を通じた教育的な役割、3つ目、保護者支援の役割です。

それぞれについて具体的に説明します。

まず1つ目、子どもたちの発育・発達を支える役割についてです。

乳幼児期の子どもたちが心身ともに健やかに育つためには、まず安全で衛生的な食の提供は大切ですが、それだけではなく、つくっているときに感じる香りや音、つくる姿を日々見るなど、提供されるまでのプロセスが子どもたちの育ちに大変重要です。〇〇園では毎日、子どもたちの笑顔がいっぱいになれるように心を配りながら、時には行事食や節目の食事を取り入れ、おいしくて栄養のバランスのとれた食事の提供をしています。基本は和食、薄味で、だしは昆布、かつお、鳥がらでとり、化学調味料は使いません。材料は、生産地がわかる国産、特に地元の新鮮なものを使います。スチームコンベクションオーブンを使って幅広いメニューの調理が可能です。離乳食は6から18カ月までを前期、中期、後期、完了期に分け、その発達に応じて、材料の切り方から味付け、食べ方まで、きめ細かく支援しています。アレルギーについてはそれぞれ一人一人の献立表を作成し、対応しています。体調の悪い子どもたちにも、その日の状態に応じた食事を提供しています。

次に、2つ目、食事を通じた教育的な役割についてです。

今、食は至るところにあって、栄養価や安全性の高い食品を、好きなときに好きなだけ手に入れることが出来ます。昔であれば無意識の中で身に付けていたことが、今は意図的に感じたり体験出来る環境をつくってあげることが必要になってきています。そこで、食育指導では、挨拶や道具の正しい使い方などのマナーの正しい習得を指導しています。3から5歳児は、給食のトッピングやおやつクッキングなどを行います。4・5歳児はご飯とお汁を自分で給仕します。自園の菜園やプランターで野菜の種や苗を自分たちで育て、収穫します。先日は、種からまいて育てた野菜を収穫して、洗って、切って、昆布とかつおのだしを自分たちでとり、みそ汁をつくりました。自分たちがつくる側に立って、他の人から「おいしい」と言ってもらおうという気持ちは、子どもたちの自信と意欲につながります。クッキング、野菜づくりなどの主体的に何かをするという経験は、子どもたちの心の発達にとっても有効です。

最後に3つ目、保護者支援の役割についてです。

私たちも含め、保護者自身の育ちの環境や核家族化などから、食の習慣や文化の継承が行われることがなくなってきました。和食が世界文化遺産に登録されたのも、そんな背景があるようです。こども園では職員と保護者が、食育は人育てであることを共通認識し、子どもたちのために手を携え、すぐに実行出来なくても、意識を高める努力をしていこう

と思っています。具体的には、〇〇ではテーマを決め、お話しする機会を持ちます。毎月の給食だよりでは、役に立つ、〇〇園の子どもたちが見える、そんな情報を載せていこうと思っています。

〇社会福祉法人子育て支援室長 続きまして、子育て支援センター〇〇についてご紹介いたします。

〇〇は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や、子育ての不安や悩みを相談出来るオープンスペースで、月曜日から金曜日までの午前9時から午後2時まで開所しています。毎月発行している「〇〇」や、〇〇園のホームページ、〇〇市の広報を見て来られる方がほとんどで、1日平均15組の方々が利用され、昨年1年間の親子の利用者さんの人数は延べ6,693人でした。

春と秋の年に2回、親子の遠足の行事を入れているんですが、今回は秋の遠足の模様をご紹介いたします。2・3歳児は歩いて、乳児はバギーに乗せて、園から徒歩20分ほどのところにある〇〇ぶどう園さんに14組の利用者の方とお弁当を持って出かけました。この日を心待ちにしていた子どもたちも多く、足取り軽くブドウ園に到着しました。子どもたちは、つるになっている大きいブドウを見てびっくりしたり、もぎ取ったばかりのブドウを食べて「おいしい」と舌鼓を打ったり、ママたちも一緒に食べたり集ったりすることで交流も深まり、「近くにこんないいところがあったんですね」と言われる方も多かったです。

乳児対象のベビーマッサージは、ベビーマッサージの資格を持っている保育士が指導する毎回人気の活動です。マッサージされているときの赤ちゃんはとても気持ちよさそうにしています。スキンシップは、赤ちゃんの脳の発達を促し、免疫力を高めるだけでなく、ママたちの心も安定してきますので、子育てをリラックスしながら行えます。

親子クッキングも随時開催し、子どもたちとの触れ合いを大切にしながら、安全で温かみのある、簡単につくれる手づくりおやつを紹介しています。

夏はボディーペインティング、水遊び、夏祭りなど、また、「〇〇」のカレンダーに載せている活動以外にも、晴れの日には出来るだけ戸外遊びや自然豊かな園周辺の散歩を取り入れ、子どもたちが自然の中で体の隅々まで動かせるように配慮しています。

そして、広いホールで走ったり飛んだりする、リズムで親子の触れ合いを持ったり、保育士とわらべうたや触れ合い遊びを楽しんだりしています。

保護者中心の食育講座は、食育指導士の先生からおいしいおだしのとり方をご指導いた

だいて、食品添加物に頼らない安全な食べ物の重要性を教えてくださいました。

絵本講座は、〇〇さんにご協力いただいて、たくさんの絵本を紹介していただきました。

子育てが孤立化し、だだをこねる子どもに手をやいて、涙を流しながら「どうやって子育てをしていっていいのかわからない」と言われたお母さんもいらっしゃいましたが、保育者が相談に乗り、子育て中の不安を解消出来るようなアドバイスをし、母親同士の交流の中で支え合い、励まし合うことで笑顔を取り戻した例もありました。

利用者の方からは「〇〇市は自然が多いし、このような施設があって、本当に子育てがしやすいです」といううれしい言葉をいただきました。

これからの課題としては、地域のさまざまな機関とネットワークを密にするだけでなく、行政の方々と力を合わせて保護者のさまざまな事情に対応した活動であると考えます。例えば、公民館に出向いて展開する活動や、子育て困難な家庭への家庭訪問など、子育て支援の幅をさらに広げることです。今後、応其こども園においては、今までのノウハウや専門性を生かし、地域全ての子育て家庭に寄り添い、子どもの成長の喜びを共有し、子育て・親育ての拠点として支援させていただきたいと思っています。

〇社会福祉法人園長 今お話しさせていただいたとおり、開園から2年目、保護者の方々、地域の方々、行政の方々に支えられ、元気な〇〇園になってきました。開園当初は、前の園はこうしてくれた、こうだったと、口々に要求してくる保護者の方々、本当に大変でした。職員も、初めて接する子どもと保護者に戸惑いながら、誠心誠意尽くしていけば、いつかは理解してくれるのを信じて頑張りました。常に笑顔で保護者の中に飛び込み、意見や要望に耳を傾け、お互いが信頼し合い、何でも話せる関係づくりを進めてまいりました。1人の子ども、1人の保護者を大切にしてきたからこそ、「今日は楽しかった。あしたも行きたい」と、子どもたちから自然と声が聞かれるようになり、元気に明るく変わってくる子どもの姿を目の当たりにして、保護者の方々の不安も消え去り、信頼されるこども園になってきました。

応其こども園においては、〇〇園での貴重な経験を生かして、懇談会、保育参観、また色々な行事など、子どもが楽しんで活動出来る、魅力あふれる企画で、保護者の方々と一緒に子どもの成長の手助けをしたいと考えています。そして、こども園での子どもの様子、家庭での子どもの様子など、情報交換をきめ細やかに行って、子どもの幸せのために努力していく所存です。

人間を育てることは命と命の触発作業です。知識を与えるだけでは人は育ちません。親

と子、保育士と園児、どんな関係であっても、かかわる側の真剣さ、情熱が、幼い命を揺さぶり、可能性を開いていきます。さまざまな発明は人間の生活を楽にしてきましたが、人を伸ばす作業だけは人の手をかけるしかありません。そして、その労苦は並大抵ではありませんが、喜びは例えようもないくらい大きいものがあります。未来の宝である子どもたちにどう夢を与えて、希望の光をともしていくか。そのためには、励まし合う根気が必要です。励まし続けること、周りが諦めないことで、子どもは自分の中にある力をどんどん開花させていくことが出来るのです。そして、いかなる財産よりも価値のある勇気を子どもたちの心にしっかりと育てていきたいと思えます。一日一日を大切に、子どもの未来を見つめて、保護者と職員が一緒になってすばらしい応其こども園づくりを目指していく決意です。どうかよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入らせていただきます。時間は30分ということで決めさせていただきます。よろしく願いいたします。以降の進行につきましては委員長のほうでよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、司会進行をさせていただきます。30分の質疑応答ですが、各委員のほうから質問等をよろしく願いいたします。発言される方は、何番か番号を言ってから発言をお願いいたします。

○2番委員 収支計画書、添付の資料でいきますと、③と番号の付いているところなんですけれども、応其こども園の指定管理に関する業務の収支計算書ということで、通常のフォームの収支計算書が2枚ですね。これはもう1つ、資金収支決算内訳表で応其こども園という形で1枚付けていただいているんですが、こちらの数字と若干違うところがあるんですが、これはこの手前のほうを通常確認させてもらったらいいですか。

○委員長 具体的にはどこが違いますか。

○2番委員 これでいきますと、内訳表じゃないほうですね。収支計算書のほうでいきますと、事業費支出については230万で、金額の合計は同じなんですけれども、内訳でいきますと、科目が全然数が違うのと、金額が違うので。

○委員長 具体的に何行目とか、皆さんがわかりやすいように。

○2番委員 事業費支出は230万、合計は一緒なんです。

○委員長 支出の部のところですね。

○2番委員　そうですね。支出の部のところの、福利厚生費は2枚目、タグの付いている次のページですね、230万の下、福利厚生費で50万入っているんですが、内訳表のほうでいきますと、これは一緒ですね。その次の旅費交通費が、内訳表のほうで10万で入っているんですが、手前のほうは入っていない。旅費交通費という科目がない。ちょっとこれとこれという比較はしていないんですが。

○委員長　これとこれというのは。

○2番委員　業務委託費でいきますと、手前のページでいきますと100万円が入っているんですが、内訳表のほうを見ていただくと。

○委員長　応其こども園のほうですか。

○2番委員　これは両方とも応其こども園の話ですね。内訳表なんですけど、3枚目のページのところのほうは、細かく長時間児と短時間児とに分けていただいて合計額。この合計が多分同じようになってないのかも。こちらのほうは多分、内訳表のほうは付けていただく必要がない書類だとは思いますが、たまたま付いているのでちょっと違うので。最初の2枚を確認させてもらったらいいですかね。橋本市がこういう書き方でしてくださいねというのがこちらの最初の2枚目になる。その中で、それで見ても、こちらの法人さんの事務費ですけれども、230万円というのが、収入に占める割合でいくと2%ほどになるんですが、法人さん全体の決算書、手元の資料でいきますと④番の決算書で見ていただくので収支計算書、決算額で言うと5%ぐらいの事務費があるんです。ですから、今回の応其こども園さんの事務費の計上がかなり少ないのかなという気がするんですが、これは何か別段特徴が、どこかで経費を減らせるのかどうか、ちょっと疑問が残っているだけです。何かわかれば教えていただきたい。

○委員長　委員の皆さんは第2回、こっちの小さなほうの資料の、資料1のところの事務費、法人別支出額表の〇〇会さんのところ、〇〇会さんのとありますよね。そこが230万となっているんですね。わかりますか。これが少ないのではないかという話ですけれども、細かいところはすぐに答えられますでしょうか。いかがでしょうか。

○社会福祉法人園長　事務費で増減を調節しないと、子どもの保育とか給食とか、そういうものでは削っていけない部分があるので、またそこへ、全体的に〇〇園は職員も多いし、応其こども園は人数が少ないという、そんなのも踏まえて少な目になったんだと思います。

○委員長　ここが一番調整がきくだろうということで。

○**社会福祉法人園長**　　そうです。

○**委員長**　　人件費を削らない方向でしたということでしょうか。

○**社会福祉法人園長**　　そうです。

○**委員長**　　わかりました。

○**2番委員**　　すみません、ありがとうございます。

○**委員長**　　どうぞ、13番委員。

○**13番委員**　　3点お聞きしたいんですけれども、1点目が、収支計画の裏面になります職員の配置計画ですけれども、指定管理の条件よりもかなり多く配置する計画になっておると思うんですが、この中で、正職、嘱託、臨時ということでも分けてもございませし、人数が多い中で、この多いのはどういう。加配されるのだと思うんですけどね。

○**委員長**　　基準より多く設定して。

○**13番委員**　　基準より多く、その辺加配を置くのか、0・1・2歳児の加配をするのか、以上児に加配をするのか、その辺の加配の考え方と、それと関連しますけれども、この数字を見たら、教育相談ではなしに、〇〇園もやっておられましたね。その中で、栄養士というのはどういうふうを考えられるかなというのをお聞きしたいのが、職員の配置の関係です。

それと、全部書いてありましたけれども、研修ですけれども、定期的に研修されるということで、色々書いていますけれども、その辺、具体的にどういうふうな研修をされるのかということ。この3点になるのか、2点になるのか、これをお願いしたい。

○**委員長**　　3点ですね。1番目は、皆さん、〇〇会さんはお持ちかどうかかわからないですが、委員の方は資料1の今の法人別支出額表の上、収支計算書に基づく職員数のところを見ていただくと、21名の基準に対して27名の配置をしている、その理由について少し説明、他から比べても多いんですけれども、その点について、まず1点目。次に、食育指導士さんというのはいらっしゃるけれども、栄養士さんは配置になっていないように思うんですけども、その点ですね。3つ目が研修で、どんな研修を考えているのかということですね。じゃ、1点目からよろしいですか。保育士の数というところですね。21のところは27、一応。

○**社会福祉法人園長**　　すみません、これは発達につまずきのある子どもさんを補助するために市のほうからくれるであろう人数の予測。今、〇〇園では5名いただいているんです。そんな関係で5名と、それから、1歳児は6人に1人を、市のほうでは4人に1人

という勘定で今、〇〇園は2名いただいているんです。それを足して加配として。

○委員長 考えたと。

○社会福祉法人園長 そうです。

○委員長 障がい対応も、〇〇園と同様に5名程度を想定した考えということですね。

○13番委員 それは、だから、市の基準、障がい児加配と、1歳児が国の基準よりちょっと多いのかな。それに基づいたものということで、特に多いということじゃないということですか。

○社会福祉法人園長 ないです。

○委員長 一応何名か障がいのある子どもさんを受け入れるという想定であるということですね。

じゃ、2番目の、食育指導士さんはいらっしゃるんだけど、栄養士さんという立場ではないんですね。

○社会福祉法人園長 5名の給食担当の中で栄養士1名と食育指導士と調理の。調理の資格は5人全部持っているんですが、栄養士が1名います。現在、〇〇園で栄養士が1名。

○委員長 現在ね。新しく応其こども園のほうに栄養士さんの人数配置がなかったの。

○社会福祉法人園長 兼務が出来るということで、調理師としています。

○委員長 じゃ、それは〇〇園さんと兼務が可能だろうと。栄養士は一応、法人としてはいるということですね。その件について何かあれば、どうぞ。

○13番委員 ちょっとわかりにくかったんですけど、〇〇園の栄養士さんを兼務されるということで、こういうことがもしされるというのであれば、兼務ということでよろしいですね。

○社会福祉法人園長 〇〇市の栄養士の方にも色々ご指導をもらっているんで、そこらもまた含めて考えていきたいと思います。

○委員長 副委員長、どうぞ。

○副委員長 今現在、〇〇園のほうに栄養士さん1名いらっしゃいますよね。新たに調理師の方で栄養士の方を応其で雇用されるのか、それとも〇〇園の栄養士さんが応其の分もあわせてされるのかと、その点のことをお聞きしたいんです。

○社会福祉法人園長 採用するときに、まず調理師の資格を持つのが優先で、あと栄

養士の資格を持っている方も採用の枠には入れたいと思っています。

○委員長 よろしいですか。じゃ、研修体制をどのように考えておられるかということについてですね。

○社会福祉法人園長 主任のほうから、細かい研修内容をお願いします。

○社会福祉法人主任保育士 失礼します。まず、採用されたときには新人研修というのをさせていただきたいと思います。保護者の方とのかかわり方とか、本当に細かい、電話の対応とか、そういうのも細かいところを〇〇園のときもさせていただきました。それから、うちのところはリズム運動も中心としていますので、リズム研修にも〇〇のほうまで一緒に行っていていただいて、そこで習ってきたことをまた職員でさせていただいたりとか、園外に出て行っていただいて、新人研修とか、主任になるまでの研修とかという細やかな研修もまた受けていただきたいと思いますとは思っております。

○委員長 新人研修とリズム研修以外に法的研修は設定していますか。新人に限らず。

○社会福祉法人主任保育士 防災というんですかね、そういうのも、避難経路とかそういうのもありますので、そんな研修とか。

○委員長 自主的にするのはその防災研修、新人研修、リズム研修などということですね。その点については、13番委員、いかがでしょうか。

○13番委員 私ばかり時間をとったらいかんのですけれども、初めの考え方の中で、今の保育にとらわれずに研究を重ねて新しいことをやっていくと書いていたので、そういう研修は、外の研修もされるのかなということで、どういふのを考えておられるのかなということでお聞きしたんですけれども、ちょっとなかったもので、残念でしたね。

○委員長 補足はありますか。どうぞ。

○社会福祉法人園長 県のほうの研修案内とか、全国的に認定こども園の研修案内とか、たくさん来ているので、出来るだけそんな研修のほうに参加させていただきます。今までは〇〇であった研修も、障がい児保育の研修とかそういうのは今は〇〇のほうで行ってくれていますので、この間も3日間続けて行かせていただいたり、その他色んな研修、表を付けていなかったかな、今まで行った研修の、ちょっと頭に入っていないんですけど、一番後ろの欄にあると思うんですけど、こういうのをもとにして、またさらに新たに認定こども園としての研修はさせていただきたい、参加させていただきたいなと思っております。最後のこの施設外研修をご覧いただいたら、こういう研修に参加しているというのをわかっただけだと思います。

○委員長 じゃ、11番の最終の職員研修実績のところにお〇〇園の研修が出ているということで、法的研修にもたくさん参加されているということですね。それから、〇〇園の研修にも出かけられているということでした。

じゃ、他の委員で。15番委員さんから。

○15番委員 先ほどの〇〇園での取り組みを見せていただいた中で、〇〇会さんは地域との交流というか、そういうのを非常に大切にされているなという印象を受けたんですけども、〇〇会さんが応其こども園の指定管理者に選定された場合に、応其地域では特にこういう地域との取り組みをしたいというような考え、計画というんですか、何かございましたら、お聞かせ願えますでしょうか。

○委員長 応其の地域との取り組みについて今考えていることがあればということですね。

○社会福祉法人園長 〇〇園もそうでしたが、三世代交流というのがすごく盛んに行われています。応其こども園においてもそういう、老人会とか、地域のつながりを密にしながら、お年寄りと一緒に遊んだり歌ったりとか、そういう機会は持っていきたいと考えております。それから、地域の行事、お祭りとかそういうふうな行事にも出来るだけ参加させていただいて、昔からの伝統的なお祭りとか、そういうのも子どもたちに知らせあげたらなと考えております。

○委員長 よろしいですか。

じゃ、次の方、17番委員、よろしくをお願いします。

○17番委員 先ほどプレゼンの中でおっしゃられた中で、開園時に色々要望があって困ったと。どこの園でも開園時というのは似たような状況なんですけれども、〇〇園の開園時はどういうふうな要望とか苦情とかがございましたか、教えていただきたいと思えます。

○社会福祉法人主任保育士 〇〇園のときは4つの〇〇園と1つの〇〇園が一緒でしたので、〇〇園ではこんなことをしてもらったとか、〇〇園ではもっと行事をしてくれた、もっと参観日があった、もっとお母さんたち、私たちが来る機会があったのに、保育園型になったら、来られるのが少なくなって、それは残念だとか、それと、園でのバスがあるんですけれども、園のバスだったら担任の先生と一緒に話しする機会が少ない、園の様子かわからない、もっと園を開放して、もっと園の様子を知らせて欲しいということがあったりとか、細やかなことは、持ち物のことであったりとか、今までの〇〇園ではこんな

持ち物がなかったのに、〇〇園になったらこんな持ち物が要るようになって、それは困りますとか、そういうふうなのがあったり、新人の先生もちゃんと対応してくださっているんですけども、父兄の方たちはやはりまだ信頼というか、そこまで行っていなくて、先生の対応の困り感というのか、そんなのも話があったりとかというのはたびたびありました。すみません、細やかには言えなくて申し訳ないです。

〇17番委員 お聞かせいただきまして、各園の状況、開園時の状況と本当によく似ているなど感じました。〇〇園の場合も、保育の内容がよく見えないとか、同じようなことを言われましたので、ああ、やっぱり園が開園するときはそういう問題が起こるんだなということを感じました。

〇事務局 あと10分です。

〇委員長 じゃ、次の18番委員、どうぞ。

〇18番委員 保育について、3点ほどお聞かせいただきたいんですけども、よろしくをお願いします。

公立保育園でも一人一人丁寧に心の発達を大事にしながら保育しているんですけども、〇〇会の人も同じように丁寧にされていると思うんですけども、0・1・2の乳児保育の中で一番大事にしておきたいところはどういうふうに捉えているのかというところを1点。

それから、先日見学に行かせてもらったんですけども、以上児のほうとかではおもちゃ、遊具が少し部屋に少なかったような気もするんですけども、幼児期になるとやっぱり主体的に遊びをするというところも大事にしていかなければならないところだと思いますので、子どもたちが主体的に活動が出来るような環境づくりというところをどうされているのかというところ。

それと、さっきも話に出ていたんですけども、障がい児がたくさんいて、5名の加配保育士が付いていますということですけども、私の園でも障がい児もいるんですけども、クラスの中で障がい児の子とクラスの子と同じように出来るというところも少ないので、やっぱり自己肯定感というところが中々育ちにくいと思うんですけども、その辺の、5名の障がい児加配がいるということはすごく、障がい児も多いという中で、一人一人の発達の気になる子どもに対して自己肯定感を付けるというようなところはどういうふうにされているのかなという、3点をお聞かせいただきたいんですけども。

〇委員長 4分しか時間がないので、なるべく簡潔に。1番は乳児保育の一番大事に

している点。どなたが。

○社会福祉法人主任保育士 未満児さんですけれども、一番大切にしていることは、子ども一人一人とゆったりとかかわることです。人数が多い中で、4人に1人、3人に1人という保育士をいただいておりますので、子ども一人一人の発達をよくわきまえて接していくということを心がけております。

○委員長 2番が、幼児の環境で少しおもちゃとかが少ない感じだと。

○社会福祉法人主任保育士 遊具というか、おもちゃは〇〇園さんからたくさんいただいておりますけれども、その中で、お部屋中にそのおもちゃを広げてどうかというところがありまして、戸外遊びを中心、リズム運動中心、お散歩中心という中で、子どもたちが帰ってきてほっと出来る場所というのがお部屋であったり、先生のお膝であったりということがありますので、全ておもちゃを出すんじゃなくて、子どもたちが出したいという、今日はこんなのも使ってみたいとか、先生が意図的に今日はこんなのをさせてあげようというのを主に考えて、そのようにセッティングさせていただいております。なので、ちょっと少ないと感じられたのかもわからないんですけれども、うちの園ではそのようにさせていただいております。

○委員長 3点目、障がい児さんへの対応で、全部参加出来ないだろうけれども、そういうときの配慮とかについてですね。

○社会福祉法人主任保育士 発達に少しつまずきのある子どもさんもたくさんいます。そんな中で、一緒に過ごしてくれる加配の先生もいます。あまりパニックになったときは外へ一緒に連れ出して、気持ちを落ち着かせてお部屋に入れるようにしています。そんな中で、その子を踏まえての、これからどんな保育をしていったらいいのかなというのを常に加配の先生と主になる先生が相談しながら保育と向き合っていますので、その子だけを取り出してずっと外にいるというのではなくて、その子を踏まえての保育を常に検討しながらさせていただいております。

○委員長 次の方。じゃ、最後になるけれども、よろしいですか。19番さん。

○19番委員 今、小学校学習指導要領及び幼稚園教育要領、保育指針等で、保幼小の連携を明確に打ち立てて推進しているんですけれども、〇〇園さんの小学校との交流はどのようになっているのか、具体的にお聞かせいただきたいんです。小学校教育との連携というページはあるんですけれども、全く具体的な内容が入っておりませんので、どのような交流を、小学生と園児の交流、職員同士の交流、具体的な話をよろしくお願いします。

○委員長 小学校との交流について。

○社会福祉法人主任保育士 小学校との交流です。〇〇園では、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区の小学校、それから他園の小学校へ行かれる方もいるんですけれども、まず、運動会のおきにお招きいただいたり、それから、給食の試食会を一緒にさせていただいたりとか、小学校1年生のお友達におもちゃをつくってもらって一緒に遊んでいただいたりとか、保幼小の連携の研修会にもこの間からも参加させていただいたりとかしております。そんな中で、気になる子どもさん、うちのところにも園訪問に来ていただいて、気になる子どもさんのお話を聞かせていただいたり、うちの園の様子を見ていただいて、小学校でもこんなふうにしなればいけないというお話も聞かせていただいたりしております。

○委員長 よろしいですか。どうぞ。4番委員。

○4番委員 自分は〇〇園なんですけれども、〇〇園では月1回お年寄り交流という取り組みをさせてもらっているのと、それから異年齢交流、年長さん、年中さん、年少さんと、何人かに分けてそういったクラス替えみたいなことをしてもらっているんですけれども、そういった取り組みというのはこども園なんかはやっていただけるんでしょうか。申し訳ないですけれども、よろしくお願いします。

○委員長 2点ですね。お年寄りとの、毎月行っていたということですが、その交流と、異年齢保育については実施予定かという点です。

○社会福祉法人園長 異年齢交流は、今、〇〇園では平日は無理です。夏休みに短時間児がお休みしたときに、子どもの人数が少なくなったときにはかなり異年齢交流を行って保育しています。人数が多かったら、どうしても1クラス30人ぐらいのクラスになってきたら、ごちゃごちゃになってきて、考え方によったら、その日に、この日はこのクラスとこのクラスとか、そういう考えもあるので、出来るだけ前向きに、異年齢交流のよさというの私たちは理解していますので、やっていきたいなと考えております。

それから、お年寄りとの交流も、今、〇〇でも盛んに行われているので、月1回とはお約束出来ないんですが、出来るだけそういう機会を多く持ちたいなと考えております。

○委員長 異年齢保育については、あまり人数が多いと、3学年となると90とかになってしまうので、出来ないという実情があるので、小さい園だとしやすいという前提があったと思います。そういう意味ですね。

○社会福祉法人園長 そうです。

○事務局 あと1分半です。

○委員長 まだお一人ぐらい、どうですか。いかがでしょうか。どうぞ。これで最後の質問になります。

○6番委員 資料の18ページのところに引き継ぎ保育についてと書いているんですけども、この引き継ぎ、開園前に各幼稚園に職員を派遣してということを書いているんですけども、これはまず、開園前にどれぐらいの期間、職員の方を派遣されて、合併するというか、統合される保育園の様子を見ていくのでしょうか。

○委員長 引き継ぎ保育はどのようにされるのかということですね。

○社会福祉法人主任保育士 引き継ぎ保育ですけれども、採用させていただいた職員の方々を各園に2回なり3回、3回ぐらいは開園までに各クラスに入らせていただいて、各お持ちの先生との一人一人のお話、子どもさんの様子とか、園の様子とか、園の行事というのを引き継ぎさせていただきたいなとは思っております。なるべく多くと思っております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○6番委員 最後、もう1個だけいいですか。

○委員長 じゃ、最後。

○6番委員 ○○園は保護者会というのはあるんですか。あるとしたら、○○と○○とに分かれると思うんですけども、お互いにあるのか、園全体で保護者会というのはいつなのか、そこを最後に、すみません。

○社会福祉法人主任保育士 保護者の方から保護者会を設立したいというお話が開園当初にありまして、保護者の方につけていただいたんです。○○さんの保護者の方と○○さんの保護者の方で○○園という1つの保護者会を設立していただいております。○○も○○も一緒に役員さんを出していただいております。

○委員長 両方から役員を出してもらっているということですね。よろしいですか。

では、これでプレゼンは終わります。どうもご苦労さまでした。

○社会福祉法人 ありがとうございました。

(休憩)

○司会 それでは、ただいまからプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。プレゼンテーションは20分以内となっております。説明の途中で、15分ぐらいになりますと、あと5分の合図を送らせていただきます。その後、あと1分ぐらいになりますと合図をさせていただきますので、20分になりましたら、説明の途中でもとめさせていただきます。

できます。ご容赦ください。その後30分間の質疑応答という段取りになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、〇〇会さん、よろしく申し上げます。

〇社会福祉法人施設長　こんにちは。社会福祉法人〇〇会の〇〇と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日はプレゼンテーションということで、大勢の皆さん方の前でどきどきしておりますが、うまく説明出来るかどうかわかりませんが、色々な気になること、ご質問等があると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では、座って発表させていただきたいと思ひます。

今回の私どものプレゼンテーションのテーマは、大きくは組織図、それから保育の中身、特に、橋本市の保育というものを私どもは伝え聞いております。それで、本当にしっかりした保育を頑張っているというのをお聞きしておりますので、それが本当にうちの保育で大丈夫なのかなと思ひつつ、でも、方向性としては似ている方向性だなということを感じております。書面では中々伝えづらい部分ということもありますので、そこを少し詳しくご説明させていただきたいと思ひております。

まず、社会福祉法人〇〇会の組織図。法人本部に理事会がございます。理事7名、それと、本年度評議員会を立ち上げました。評議員が全部で15名。その中で運営しております。それから、法人事務局として法人の事務局員が2名おまして、その下に〇〇園、定員160名。〇〇園、ここは公立民営化を受けましたところで、定員120名。それから、平成24年、昨年度開きました、〇〇市にあります〇〇園、定員60名。この3つの園を運営しております。

沿革です。法人設立認可は昭和53年。〇〇園の開園が昭和54年4月1日。それから、平成21年に移りまして民営化で〇〇園を受託いたしまして、21年4月1日、〇〇園をオープンしております。それから、23年度、〇〇園の老朽化に伴う建て替えで新園舎、この写真の左下のほうにございます新園舎でございます。左上のほうが旧園舎でございます。約30メートル離れたところに移転して建て替えを行いました。それから、平成24年、〇〇市に〇〇事業ということで、一般の土地を借り上げて、土地代を払いながら今現在、2年目に移っております。

私たちは社会福祉法人です。社会福祉法人としての理念ということで、私たちは社会福祉に貢献したい、常にそれを考え続け、努力し続けるということを法人の理念としており

ます。

それから、基本方針。私たちが営む施設、今あります3つの園が地域の中で社会資源の1つとして地域に開かれていく。それから、地域の中で地域の方に愛される、育てていただく、自分たちも育つ。子どもたちを育てながら、自分たちも地元の方々に育てられていきたいと願っています。そういうことを目指して園の運営を行っております。

保育理念としては、私たちが携わって育てている子どもたち、かかわる子どもたち、それは保育園の中だけではないと思います。保育園の子どもたち、それから保育園で育っていった子どもたち、小学校に行っても、中学校に行っても、それから、その周りの子どもたち、地域の子もたち、園の中だけで囲われた子どもたちだけではなくて、幼稚園に行っている子どもたちもそうですし、家庭で育つ子どももそうですし、私たちの周りにいる全ての子どもたち、そういう子どもたちが大きくなって、将来10年後、20年後、大人になったときに社会に役立つ人たちになって欲しい、そういう願いを持って日々の保育に専念しています。

保育目標。そのためにはどういう子どもたちになって欲しいのかなというのを、ここは少し長い文章になっておりますが、先生たちと一緒に、こんな子に育てて欲しいよねというのを考えて、それを文章にしたものが保育目標です。人としての心の豊かな子に育てたい。そのためには、丈夫な体と強い心を持って欲しい。それから、自ら選び取る、考える子、それから、色んな選択肢の中から「これだ」と選び取る目を持っている子、色んなことにぶつかっても乗り越えられる子、そういう子に育てて欲しい。優しさや思いやりの心を素直に表現することが出来る。見て見ぬふりをするような子ではなくて、それがどういうことなのかというのをきちんとと言えるような、表現出来るような強い心を持った子どもに育てて欲しい。それから、自分も大切にするし、他の人も大切にする、そういう子どもに育てて欲しい。こんな子どもたちに育てて欲しい、こういう子どもを育てたい。そして、子どもたちを育てたい、そういう子どもたちの前に立つ自分たちがどういう大人であるのか、そういうことを考えながら日々、子どもの前に立っていきたいと考えております。

今日は主に〇〇会〇〇園の保育の中を少しご説明させていただきたいと思います。資料の中に〇〇園の入園のしおり、それからカラーで刷ってあります「入園のしおり」の中の〇〇園の「入園のしおり」、この2つの資料をまとめながらご説明させていただきたいと思います。

保育の中の取り組みで私ども3園、公立の民営化になっているところは少し難しいとこ

ろがありました。〇〇園も当初はとても。

〇委員長 すみません、今の資料はどこか入っていますか。

〇社会福祉法人施設長 入園のしおりの中にございます。番号で言うとエですか。この中の〇〇園の「入園のしおり」、それから、後ろの方にあります〇〇園の中にこういう折り込みのカラーのものが入っておりますので、それを参考にさせていただきたいと思えます。

〇委員長 11のエのところですね。カラーでは入っていません。

〇社会福祉法人施設長 〇〇園では布おむつで育てることにこだわっております。布おむつで育てるということは、快を不快に、おむつがぬれる不快から快に変える。それを、信頼出来る大人とのまず第1歩のアタッチメント、愛着関係の基本と考えております。そういう面で、布おむつにこだわっております。

それから、育児担当制です。育児担当制は、食事とか排せつ、睡眠、着脱など、ある程度決まった大人がかかわることで、一人一人と深くかかわり、子ども一人一人の生活リズムに合わせた流れで情緒の安定を図っていきます。それから、担当者はこの点では固定的なものとはしておりません。大体は決まっております。でも、その方がお休みのときにもきちんとかかわれるように、遊びではみんながかかわりながら遊び、担当者は、子どもの発達・育ちとか環境の変化とかで職員の配置、そういう変化に伴って少々かわることはあります。手順は、全ての大人が同じような手順で行うことで、子どもが同じ手順で、この次にはこれだな、これだなというふうに見通しを持って、子どもが自分で行えるような取り組みをしております。

〇〇園では草履保育を行っております。2歳児から草履を子どもたちに履かせて、日々の園の生活の中では草履で過ごしております。はだしの場合もあります。園庭でははだしでも大丈夫です。草履を履くことで、土踏まずの形成であったり、鬼ごっこなどは特に草履では効果的な遊びであって、ボディコントロールをよくして、転んでもけがをしにくいとか、転びにくい子どもの体づくりに取り組んでいます。これは体幹を鍛えていくということと、それから、最近の子どもさんは体がかたくなっています。これは細かな筋肉を動かさないことによるものだと聞いておりますので、そういう細かい筋肉を動かして子どもの体をしなやかにしていくということに力を入れております。

3歳以上、3・4・5歳児は異年齢児保育を行っております。午前中は現在、異年齢児保育、それぞれのクラスに所属感を持ち、3歳から5歳までが同じお部屋で生活していま

す。右下の写真ですが、3歳、4歳、5歳の子どもたちがお互いにやりとりしながら、また、ゲームなどは大きい子から小さい子へ教えたり、子どもたちの文化が子どもから子どもに伝えられていく、そういうところを大切にしています。

それから、〇〇園でもそうですが、年長児は年長児特別扱いをしています。年長児は特別扱いをする。4歳が出来ることでも、なるべく5歳児を中心にしています。そのことによって、「僕たちも年長になったら」という憧れを子どもたちが持っていきます。その中で、子どもたちがお兄ちゃん・お姉ちゃんに対する憧れ、それから、上の子は上の子としての自覚、そういうものを育てながら下の子どもたち、小さい子どもたちに接していきます。今は年長さんは3・4・5歳児の育ちの中から、2歳児とか1歳児のお手伝いにも行きたい、入ってもいいかなというふうに、小さい人たちへの思いやりの心もどんどん育っていている現状があります。

食育です。食育は、つくって食べる、それだけではない。子どもたちにとっては、土をつくり、育て、暑い日も寒い日もちゃんとお世話をして、それから実りを受け取り、それをつくって食べる、それを調理していただく。そして、またその残りを土に返していく。命の循環と、その中から1本だけは種をとるために残しておく、そして次の学年に伝えていく、そうやって命のつながりということも食育、栽培保育の中では取り入れています。そして、自分たちもまたそういう命をいただいて生きていくんだな、自分たちもそうやって力をいただいているんだなということ、命のあるものの命を自分たちがかわりに生きている。そういうことを言葉で教えるとか教え込むのではなくて、自然にそういうことが伝わるように。今はわからないかもしれないけれども、ああ、そういうことだったんだなと、大きくなってわかってくれればいいかなというふうに、声かけとかそういうことにも先生たちは工夫しながら伝えていっています。これはその一場面です。

これは1歳さんの食育で、クッキーの保育。

それから、これは2歳児の保育の様子です。

これは梅ちぎり。梅畑を持っているお年寄りのところに職員が下草刈りのお手伝いに行き、そのかわりに梅をちぎらせていただいています。大体ここまで5キロほどの道のりを年長さんは往復歩いて行き帰りいたします。

これはちぎってきた梅を、へたを取り、それから氷砂糖を入れて梅シロップをつくっているところです。園では梅を使った梅干しづくり、それから春は高菜漬け、おみそづくり、ぬか漬け、そういう色んな伝統、日本の伝統食、発酵食である食事、そういう保存食のつ

くり方にも取り組んで、それは栄養士を中心に保育の現場と一緒に協力しながらやっています。

○事務局 5分前です。

○社会福祉法人施設長 はい。それから、絵本の楽しみ。〇〇園でもそうですが、10年かかって本をそろえてきました。1,000冊を超えたところから、3歳から5歳の子どもたちに絵本を貸し出しております。それで、これは0歳からの読み聞かせ、それから0・1歳に対して、ちゃんと絵本を大事にするんだよというふうに見せながら教えていくことによって培われていっています。子どもたちが絵本をじっくり選んで、自分の好きな絵本を借りに行きます。そして、卒園のときにその借りたものを全部まとめて、それから保護者にもその絵本を借りていたときの感想を書いていただいたりしながら、集大成として、卒園のときにカードとしてお返ししています。日本人は日本語で物を考えます。日本人の頭の中で考える言葉は日本語です。日本の言葉をしっかり子どもたちに植え付け、きれいな言葉、美しい言葉をたくさん知って欲しい、そして色んなことを考えて欲しい。そのために絵本保育に力を入れています。

これは絵本の読み聞かせの様子です。

園外保育も積極的に行っています。バスや電車を乗り継ぎ、歩き、車で行ったら1時間ほどのところも2時間ほどかけて行ったり、色んなところに出かけていきます。その経験が、年長さんが経験しますが、その経験をもとに小さい子どもたちへも伝えていき、それが遊びの展開としてはテーマ活動の貴重な材料となる経験を積んでいきます。

この上のほうは山登りの状況です。2泊3日で〇〇の〇〇山というところに登ります。10名ほど、職員2人と園長、看護師が付いていきます。親御さんと離れた場所で、自分で荷物を整理し、色んなお手伝い、自分で自分のことが出来る、ここが年長さんの最大の山場です。そして、大きな自然の中で、何でも自分の思いどおりになると誤解している子どもがたくさんいるんですが、どうにもならない自然の圧倒的な力をこのときに感じてくれればなと思っています。

これは1歳児の遊びです。これはガラスのピッチャーです。ガラスのピッチャーに、このテーブルに6人ほど座るんですが、それにはちょっと足りない程度の水が入っております。それをどう分けるのか。子どもたちで、1人がたくさんつぐと他の人の分がなくなるよというのを、保育士は見守りながら、子どもたちが自分で気が付き、分け合うということを学んでいきます。ガラスのピッチャーは危なさそうですが、これ全て、割るのは大人

です。子どもは1つも割ったことはないんですが、割っていくのは全部大人だったりというふうになります。

これは、滑り台に上っているのは1歳児です。

雑巾がけをしながら、広背筋、それから体全身に力を付けています。

○事務局 1分前です。

○社会福祉法人施設長 はい。七夕の行事。これも、保護者が来たときに一緒に書いて、自分たちがつくった飾りと一緒に付けたりしています。

それから、右側のほう、ボールを持っているのは中学生のお兄ちゃんです。中学生のお兄ちゃんたちが家庭科の授業や職業体験ということで入ってきます。そのときにも、小さいクラスの子どもたちには1人に1人、担当の子どもを付けて2日間を過ごしてもらっています。

これは、課題活動のアートの時間、絵画活動に取り組んでいます。

これは「〇〇」といって、NPO法人との連携で子育て支援を行っていますが、これのオープン記念で、10年ほど続いております。

○事務局 20分経過しました。

○社会福祉法人施設長 ありがとうございます。

○委員長 〇〇会さん、どうもありがとうございました。

それでは、早速質問を各委員からお願いいたします。17番委員、どうぞ。

○17番委員 発達支援保育についてお伺いしたいんですけども、〇〇園には現在どれぐらいの人数を受け入れられて、その子どもたちはどういう状態であって、職員さんがどういう研修をされているかということ。

もう1つ、研修のところで、今も和太鼓が出ていますけれども、研修の中に和太鼓の研修というのがたくさんあるんですけども、これはどういう意図でやられているのかなということをお伺いしたいと思います。

○社会福祉法人施設長 発達支援の必要な子どもさんについては、グレーゾーンの子が多いです。それで、親御さんの受容が出来ていない方には、診断名が付かない、付いていない、まだそこまで行っていない、診断まで行っていない、行き着いていない子どもさんがクラスに2名から3名近くいます。大きいクラスだとそうですね。

それで、肢体不自由の子が1名おります。肢体不自由の子1名には今、職員が付いて、ただ、この子どもさんが知的にそんなにおくれは少ないですので、子どもがとても自分で

やりたがるんです。なので、それは大事にしたいと思っております、例えばみんなはさっと階段を上れるけれども、その子は自分の力では上りたくない、自分の力でいきたいという意欲のある子どもさんですので、その分は1人が付いて、ゆっくり見守りながら、出来るところまで応援しながらやっています。だから、肢体不自由の子どもさんに専属になりがちなことがありますので、保護者の方にはご相談して、装具であったりとかそういうふうなものを、中々動いてくださらないお母様方もいらっしゃるんですが、出来るだけそうやって、保健師さんともつなぎながら、お願いをしながら、そういうのをつくっていただいたりしております。

気になる子どもがいると、保健師さんにまず来ていただく。そして見ていただく。それで、療育センターとつながれば、今度は現場でどういうふうに子どもと接したらいいのか、どういうことをしたらいいのかというふうに、職員が1人付いてまいります。担任ないし看護師がしっかり付いてまいりまして、そのことを向こうの専門家にきちんと教えていただきながら、連携しながらやっております。

それから、和太鼓の研修ですが、この和太鼓の研修というのは職員の研修で、月に2回ほど和太鼓の研修があるんですが、これは職員の有志がやりたいと。これは先生方が子どもたちに自分たちで教えていますが、自分たちがまず習って楽しさを知り、それから子どもたちにこういうのを教えたいというふうにしなから、まず自ら大人が楽しみ、それを子どもたちに楽しさと一緒に伝えていくというふうにしております。地域の方から呼んでいただいたりというふうにもしておりますので、出来るだけ、可能な限り出かけていってまいります。

○委員長 発達支援の対象児さんは正規には1名だけということですか。

○社会福祉法人施設長 はい。

○委員長 じゃ、4番委員。

○4番委員 給食についてご質問ですけれども、給食の献立表を見せていただきましたら、納豆を使った献立が、この9月の献立メニューでいくと9回出てきていると思うんです。地域によって当然食文化等も色々違いますし、納豆となってくると好き嫌いが激しいと思うんですけれども、そういった点で、納豆を食べられない子どもについてメニューを変えたりすることはあるんでしょうかということ。

それと、もう1点だけよろしいですか。今の園ですけれども、月1回、地域のお年寄りの方との交流というのがあるんですけれども、そういったことも取り組みをしていただけ

るのかというのをご質問させていただきます。

○委員長 2点ですね。まず、納豆がすごく多いけれども、何かこだわりがあるのかということですね。そして、もしそういう偏食の子どもさんに対してはどのような対応をするのか。それから、お年寄りとの交流、今の園では月1回されているけれども、そういうものはどういう対応になるか。

○社会福祉法人施設長 納豆はほとんど嫌いな子はおりません。というか、食べなれてくると好きになってきます。無理強いはしていません。食べられるところから少しずつ食べていくというところで、好き嫌いとか偏食を直すというのも保育の1つの大事な場面だと思います。苦手なものに少しずつ挑戦しながらそれを克服していくというのは将来にも役立つことだと思っていますので、何が何でも食べさせないといけないとかではなくて、子どもが少しずつ克服していくという側面から、偏食については取り組んでいます。

○委員長 まず、納豆にこだわる理由を。

○社会福祉法人施設長 納豆は日本の伝統食ですし、発酵食品としてもすぐれている、ナットウキナーゼとか色んな面で、健康の面で、カロリーも抑えられつつたんぱく源ともなるし、そういうところは取り入れています。納豆の日のご飯が足りません。子どもたちはよく食べます。納豆だけで食べるということもありますが、自分たちで漬けた高菜を刻んでまぜてもらったり、食育でつくっています梅干しをまぜてみたり、色んな工夫をしながら調理が出してくれています。

○委員長 毎月納豆給食があるということではないんですね。

○社会福祉法人施設長 いや、ほとんど。

○委員長 あるんですか。

○社会福祉法人施設長 2日に1回か、3日に1回はあります。

○委員長 じゃ、納豆はいいですか。

○4番委員 ちょっとだけいいですか。ちなみに、この会場で納豆を食べられる方は、すみません、挙手でいいんですけれども、どうでしょう。すみません、自分も食べられるんですけれども。すみません、ありがとうございました。

○委員長 じゃ、いいですか。お年寄りの件は。

○社会福祉法人施設長 お年寄りの件ですが、現在も〇〇園では9月だと毎週老人施設を訪ねたりしております。公立の民営化で受けたところも毎月、地域のお年寄りとの交流がございますので、それは引き続き、いいことなので、やらせていただいています。す

ごく楽しんで皆さんしていただいているので。

○委員長　引き続き継承したいと。

○社会福祉法人施設長　はい。

○4番委員　そのお年寄りの交流ですけれども、こども園に通っておられるお子さんのおじいちゃん・おばあちゃんだけじゃなくて、地域の方も、どちらも参加出来ると。

○社会福祉法人施設長　そうです。

○4番委員　わかりました。

○委員長　よろしいですか。じゃ、11番委員さん。

○11番委員　職員の方の労働条件の就業規則についてお聞きしたいんですけれども、労働時間など就業規則に定める基準によって、1年単位の変形労働時間制を採用したとありますけど、1年単位というのは最近あまり見ないと思うんです。ただ、1年間平均して1週間40時間を超えないものとするを書いてあるんですね。ところが、休みのほうが87日ということを書いている就業規則の3.2に書いていますけれども、87というのは、基準法で言う一番ぎりぎりのところだと思うんですね、変形労働時間制をとったときに。それで1週間に40時間に済ませる。どういうシフトをされているのか。普通にやると、1週40時間を超えてしまうと思うんです。

○委員長　〇〇園と〇〇園は1日7.5時間勤務になっております。〇〇園は8時間勤務ですので、105日間お休みすることになります。

○11番委員　この就業規則どおりじゃないということですね。

○社会福祉法人施設長　すみません、これはちょっと打ち間違いのところがあるかもしれません。〇〇園、〇〇園の就業規則では7.5時間の278日勤務で1年単位の変形労働制。それから、〇〇園では8時間勤務になっておりますので、年変形で105日のお休みが入って260日勤務という形にしています。

○11番委員　これで労使協定をされているんですね。

○社会福祉法人施設長　はい。

○11番委員　ぎりぎりということですね。

○社会福祉法人施設長　はい。それと、うちの法人では出来るだけ有給休暇を消化していただきたいと。また、有名無実の有給休暇ではなくて、ほとんど、約9割近く、職員が取るに当たり、こちらからもある程度、勸奨という形で、勤務表の中でも有給休暇を、この日取れるんだったら、業務に支障がない範囲でどんどん入れていっていただいております。

ますので、実際には。

○11番委員 労働基準監督署には届け出ているということですね。

○社会福祉法人施設長 そうです。

○11番委員 このまま言いますと、どうしているのかな、違反しているのかなと感じたものですから。

○社会福祉法人施設長 はい。

○委員長 よろしいですか。じゃ、13番委員。

○13番委員 申し訳ないですけど、保育の内容で教えてください。

1点目が、園庭に石でつくった遊び場が載っていましたよね。それは、保育園だったらそこまでしていないところが多いですので、今後、指定管理になったら、そういうものもやっぱり自前でもしていかれるのかなということ。たくましく育てているみたいなどころはあるんですけど、その辺の考え方と、あと、以上児で異年齢保育をやっている保育園、〇〇県の〇〇園も〇〇園でもやっているということなので、それは今のこの時点ではまだそこまで行ってないですけど、いいことやと思うんですけども、それも今度の応其こども園では取り入れるための、その辺の考え方というのかな、どう考えられているか。

○委員長 1点は、最初に出てきた石堤、石のある場所が安全管理上どのようにとられてやっているのかという点ですね。2点目が、異年齢保育を応其でも取り入れるかという質問だと思います。

○社会福祉法人施設長 石の砂場なんですけど、これは今、出来上がって3年目に入りましたが、最初の1年目に、1歳の子が一生懸命遊んでいてぽんとぶつけたのが2件あっただけで、あとはけがは1つありません。ここは、登っていくのに小さい子ども、1歳の子どもがよく取り付いています。ただし、保育士はそれに手を貸しません。子どもが自分で登れないのは自分で降りられないので、転落する可能性がありますので、子どもは自分の力に応じて、それに合わせてはい上り、はい降りてくる。子どもの力を信じることというのがまず第1の前提になります。大きくなってくると、色んなところ、間をすり抜けて降りてきたりというふうにしていますが、これは子どもがきちんと自分で、安全かどうか、危ないかどうかという、危機感を育てるところも大事なもののかなと。何でもかんでも安全なところ、何でもかんでも手伝って登らせてもらえれば、そこが危ないかどうかはわからずに落ちてしまうというふうに考えていますので、出来るだけ、登った者は自分で頑張って降りてこいよという形で見守りながら、足がかり、手がかりがあれば、

「そこ、もうちょっと右だったらいけるかもよ」というふうな声かけをしながらやっています。ただ、大きい子どもはこれはひよひよいひよいと言います。

○委員長 応其でもされますかというご質問ですが。

○社会福祉法人施設長 これは、造園業者さんのところにたまたま行ったときに、内実は石置き場があって、どうにかならんかなと言っているときと、私がそういうふうなものをつくってみたいというふうに、子どもたちがどこまで出来るんだろうという、ちょうど合致したので、しました。これだけの石をそろえるのにかなり予算が必要ですので、応其さんでそれが出来るのかどうなのか、築山とか色んな、他の大型遊具の中でそういうものが保障されているようなものがあれば、そちらでも大丈夫だと思います。

○委員長 異年齢児保育。

○社会福祉法人施設長 異年齢児保育ですけれども、出来ればやっていきたいと考えております。ただ、こども園となると短時間の子どもさんと長時間の子どもさんに分かれると思いますので、異年齢保育を経験した子と経験しない子が出来ないように、今は午前中が異年齢保育、午後が年齢横割りの課題別の、発達課題があります、そういう保育を行っていますので、その辺のバランスをとりながら異年齢保育は取り入れていきたいと思っています。

○13番委員 結構ですけれども、そちらもまだこういう事例は本当にこれまでないことなので、保護者の理解というのかな、保護者に理解してもらえるように持っていくのも大事だと思いますので、頑張ってもらいたいと思いますけれども、その辺が、先進的なことをやられているので、ちょっとどうかなと思いました。

○社会福祉法人施設長 すみません、補足が足りませんでした。実は公立の民営化で受けたところが今年、平成21年ですので5年目です。そこは、5年目の最近やっとお試しで異年齢児保育に取り組むようになりました。それまでは色んなクラスごとも、年齢ごとの交流とか、そういうのを通しながら保護者に理解を得ながら、お試しでやっていますというふうにやって、来年度からは正式に取り入れていくということで、保護者のご了解も得ながら進めていっているところです。

○委員長 よろしいでしょうか。

じゃ、他のご質問。18番さん。

○18番委員 布おむつを使っているということですがけれども、今の保護者というのは紙パンツで過ごしている家庭がすごく多いと思うんですけれども、その取り入れられたと

きに保護者にどういうふうに説明して、保護者からどういうことがあったということと、それに関してさっきの、園庭に石が積まれたときに保護者、それこそ私たちも心配したように、けがとかも色んなことを心配して保護者も言ってきたかもわからないんですけれども、そのときにどのように対応されたかということ。

それと、園外研修のところに育児担当制の研修会が月に1回ぐらい毎回入っていると思うんですけれども、橋本市も乳児保育に関しては育児担当制というところを取り入れているんですけれども、毎月1回、育児担当制の研修会をしている狙い、なぜそういうふうに毎月入れているのかというところで、例えばどういうふうな内容のことをしているのか、具体的にお話ししていただけたらありがたいんですけど。

○委員長 布おむつに関して保護者の反応はいかがか。それから、同じように、石の砂場についても保護者はどのように。そして、育児担当制で月1回の研修を行っている内容と理由。

○社会福祉法人施設長 布おむつは、最初に園側から園長が「布おむつがいいと思うから、布おむつにしてください」ということにしたわけではありません。まず、乳児の担当の先生に「布おむつと紙おむつが今ありますよね」と。ほとんどが紙おむつでした。「布おむつと紙おむつのメリット、デメリットを調べてもらえませんか」というふうに、〇〇園に平成10年に就任したときにお願いました。そうすると、一生懸命調べていただきまして、「その結果、あなたはプロの保育士としてどちらを選びますか」と尋ねたときに、現場の先生たちが迷わず「布おむつを選びます」と言ってくださいましたので、「それでは、先生方、身近で今自分たちが接している子どもさんの保護者に自分の言葉でそのことを伝えてもらえませんか」ということで、1年でかわりました。それが一番だと思えます。身近に一番それが大事なんだと思っている保育者が毎日子どもさんのおむつをかえる。

それと、すみません、私も3人の子を育てていましたので、布おむつの大変さはとてもよくわかります。保護者の中に「あのときは大変だったけど、布おむつを干しておいたらね、近所のばあちゃんに、あんだ、えらいねと褒められたのよ」という言葉もいただいております。だから、本当に、布おむつで育てる子どもは大体1年半ぐらいでおむつが取れますので、そのときに、早くおむつが取れるし、楽にはなるかなど。1年か2年の間に紙おむつをかえる回数と布おむつをかえる回数と、5分の1ぐらいになる。その中で、先ほども説明しました、不快なことを快にかえてくれる大人との信頼関係が5分の1。そ

の中でやりとりをする。「ああ、気持ちがよかったね。きれいきれいしようね。ああ、気持ちよくなったね」と。そういうことが、大人に対する信頼。物が言えない子どもが「気持ち悪い」と泣く。その子どもがだんだん、紙おむつで気持ち悪くもなければ何もないという無表情な子どもに育っていくというのをずっと見てきていますので、それは防ぎたい。表情豊かな子どもに育てたいというのが一番の狙いです。

○委員長 保護者からは特段の苦情はなかったということですね。

○社会福祉法人施設長 現場の保育士が、何のためにこの保育に取り組んでいるのかということ自分の言葉で話せなければ、保護者は納得されないと思います。やっぱり子どもさんはかわいいので、どこの保護者もそうだと思うんです。でも、保育士も子どもはかわいいです。だから、プロとしてはどっちがいいのかなというふうにきちんと考えるということが大事だと思います。ただ、無理はしていただかなくても結構ですので、私たちはプロとしてそれが大事だと思っているので、今、現場ではそういうふうにさせていただいていますが、お母さんたちに、保育園の行き帰りだったり、夜寝ているときだったり、仕事を持っていると疲れることもたくさんありますし、そのたびに起きてというのも大変なことです。そこまでは強制していませんし、要求はしないということで、便利なものは便利なように使えばいいですし、でも、大事なところは押さえておきたいと考えています。

○委員長 じゃ、石の、先ほどの砂場について、最初、保護者からは何もなかったか。

○社会福祉法人施設長 ほとんど。「公園みたいになったね」と、それで終わりました。

○委員長 じゃ、育児担当制の研修の月1回の理由。

○社会福祉法人施設長 月に1回というわけではありません。実は、〇〇園は園内研修という形で自分たちでやっています。各未満児さん、以上児さんという形でやっていますし、未満児さんの場合は、それは以上児さんにつながっていく大事なものだと考えていますので、全員が参加しながら、それから、未満児さんでは0・1・2が分断されるものではなくてつながっていきますので、そのつなぎ目をどうやっていこうとか、そういう研修。それから、子どもがこうなんだけど、これは2歳ではどういうふうになっていったらいいのか、じゃ、そのためには1歳が、0歳がどういうふうに取り組んでいくのかという研修の仕方です。それから、年に3回か4回、外部講師に来ていただいて、そのチェックをかけてという形になっています。

○委員長 よろしいですか。

○事務局 あと6分です。

○委員長 あと6分ですね。じゃ、14番さん。

○14番委員 職員体制のところでは2点ほどお願いしたいんですけども、まず、看護師さんの問題ですけども、先ほど〇〇園と〇〇園のほうはいらっしゃったと思います。それで、〇〇園のほうはいらっしゃらなくて、今回の応募もない予定。多分それは市の仕様もそういうふうになっていたかというのがあるかとは思いますが、私は専門家じゃないので基準の制度がわからないんですけども、その辺、看護師さんがいる、いないということについての件。

それから、職員採用ですけども、〇〇園のほうは〇〇市でしたか、新しいところへ行かれて職員をどういうふうを集められたのか、採用をどういうふうにされたのかということをお伺いしたいんですけども。

○社会福祉法人施設長 看護師については、乳児が9名以上だと看護師さんお一人。ただ、看護師さんというのは基準上、正看のことですので、準看の方はいらっしゃるんですが、それはその他のところに入ります。正看さんは中々集まりません。うちで準看で働きながら正看の学校に行ってお看を取られた方をそのまま雇用したりとか、色々そういうことをやりながら、現在も正看の方は募集しております、4月からは、〇〇園、〇〇園のほうでは60歳、定年を迎えられてリタイヤされた方に再就職していただくとか、そういうことをお願いして、来ていただくようになっております。

〇〇園のほうは開園当初、保健師さんが応募していただきましたが、家庭の中で、そこまで仕事をせんでもいいやろうという話になって、消えてしまいました。常に看護師さんの募集はかけているんですが、そこは中々集まりません。9名以上乳児がいる場合には看護師さんもしくは保健師さんというのが望ましいので、そこはいつも募集をかけております。

○14番委員 看護師さんだけじゃなしに一般の職員の〇〇園のほうでの採用。

○社会福祉法人施設長 〇〇園のほうは、一般の職員は、まず、私が〇〇園の施設長をしておりまして、動けませんので、本部の事務局が半年ほど向こうに事務所を開きまして、そこの中で募集をかけて、毎日1人ずつみたいな面接を、面接に来たら面接というような形で集めさせていただきました。

○14番委員 今回、うちのほうは3園統合で、現実に採用しようとしたらしていただける可能性のある臨時職員とか嘱託職員が行っているんですけども、その辺は出来るだけ

け活用はお願い出来るのかなとは思いますが、その辺はどうですか。

○社会福祉法人施設長 出来るだけ、今やっている保育園のそれぞれの保育の子どもさんたちにそのまま来ていただけるので、やっぱりなれた先生がそばにいてくれるというのは子どもさんにとっても、特に保護者の方にとっても安心だと思いますので、出来るだけ来ていただくと安心だということになります。

○委員長 よろしいですか。

じゃ、次、4番さん。

○4番委員 異年齢保育についてですけれども、人数が多いじゃないですか。今、自分の園は少人数で異年齢保育というのを先生方はやってくれているんですけれども、人数が増えた場合によってクラスを分けたりすると、人数が増えることによって先生たちの大変さというのはないんでしょうか。あるところの〇〇園さんでは、ふだんは異年齢保育はしない、ただ、夏休みになったときに短時間児の子がいなくなって長時間児だけになったときには異年齢保育のほうを考えさせてもらっているということだったんですけれども、ふだんはどうなんでしょう。休みでないときとかでも異年齢保育はあるんでしょうか。

○社会福祉法人施設長 〇〇園の場合は1クラス100名を超える人数ですので、それを3クラスに分けています。〇〇組、〇〇組、〇〇組というふうに分けておまして、大体30名から35名ぐらいの子どもたちが3・4・5歳児であります。その子どもたちは基本的に卒園するまでそのクラスはかわりません。なので、クラスの所属感、3・4・5歳児の所属感というのはかなり強くなってきます。去年やった例えば〇〇さんのクラスの子どもたちは今年テーマ活動はこんなことをしたんだけど、来年、年長になって子どもたちはそれをちゃんと覚えていて、それから発展させたり、色んなものを取り入れたりしながら変化させていっていますので、まずは子どもたちがクラスによる所属感。毎年ばらばらにしてかえるのではなくて、2・3歳で〇〇組に入ったら卒園するまで〇〇組にというふうにしています。それで本当に所属感、私が〇〇さんというのと同じように、子どもたちは「僕たちは〇〇」。〇〇組の先生、担任は1人です。それとあと、パートの職員が2名から3名。大体3クラスを常勤4名の職員で担当しながら、パートの先生が2名入りながら回っていています。

○事務局 30分経過しました。

○委員長 はい。だから、クラス編成を3つするので、1つのクラス、学年相当のクラスと同じ、常時されているということですね。

○4番委員 夏休み中だけじゃなくて常時。

○社会福祉法人施設長 すみません、〇〇園は夏休みがありませんので、ほとんど子どもたちが来ます。〇〇園は364日開園しておりますので。

○4番委員 そうですね。わかりました。

○社会福祉法人施設長 ほとんど、土曜日も人数は減りません。

○4番委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。

じゃ、これで終了します。ご苦労さまでした。

○社会福祉法人 ありがとうございました。

(休憩)

○司会 それでは、ただいまからプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションは20分以内となっております。説明の途中で、15分ぐらいまで来ましたら、あと5分の合図を送らせていただきます。その後、あと1分ぐらいになりましても合図をさせていただきますので、20分になりましたら、説明の途中でとめさせていただきますので、ご容赦ください。その後30分間の質疑応答という段取りになっております。

それでは、〇〇会さん、よろしくお願いいたします。

○社会福祉法人理事長 〇〇会の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、連休の中、選定委員の皆様方、また行政の皆様方、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。また、私たちにこういうプレゼンテーションの機会を与えていただきまして、本当に御礼申し上げます。

今回、〇〇園のほうでプレゼンの申請をさせていただきました。プレゼンの中にも出てまいりますけれども、まだ2年もたっていない新しい園ですので、私たちの取り組み等々があまり出来ておりませんが、精いっぱいのところで作らせていただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○社会福祉法人主任保育士 〇〇園主任保育士の〇〇といたします。よろしくお願いいたします。

〇〇園は、平成19年4月に〇〇町にある〇〇、〇〇、〇〇の3保育所を統合し、5年後の平成24年4月、民営化に伴い社会福祉法人〇〇会〇〇園となりました。〇〇市の一番東に位置し、園周辺はミカン畑や水田など、季節を感じさせる香りや虫たちの存在が身近にあります。そして、自然物を見ながら子どもたちと一緒に散歩を楽しむことが出来る、よ

い環境にあります。近くに〇〇や〇〇神社があり、お弁当を持って遠足に出かけたりもしています。

〇〇会には「1つ、私たちは、すべてのこどもに愛情をもって接します。1つ、私たちは、こどもの人格と個性を尊重し、やさしさと思いやりをもって接します。1つ、私たちは、こどもの主体性を保ち、保護者・社会との絆を大切にします。」という保育理念や、その理念に基づいて保育方針を立て、子どもの主体性を考えた「のびのび、にこにこ、はきはき、わくわく、いきいき」を合い言葉にした保育目標を作成しています。全職員に周知し、理解した上で、地域の大切な財産である子どもたちを豊かに育むことを狙いに保育を行っています。

現在、〇〇園には34名、支援センターには3名の職員が勤務しています。全園児数は199名で、そのうち乳児は65名在籍しています。当初は、まず子どもたちと保護者の方をしっかり覚えることから始まりました。保護者の方とのコミュニケーションを重視し、話すきっかけとなる要素があれば、見逃さず、率先してこちらから言葉をかけていきました。毎朝、門の前に立ち「おはようございます」と挨拶をして、「今日は寒いですね」など何か一言伝えるようにしました。そうすることにより、自然と保護者の方から声をかけてくださるようにもなりました。とてもありがたく、うれしい瞬間でした。

そして、保育士のチームワークを重視してきました。〇〇園では、幅広い年齢層の職員で構成されていますので、お互いに学び合い、話し合う場を持つことが出来、それぞれの意見を取り入れることが出来る利点があります。また、保育現場にはリーダー制を取り入れました。年齢ごとにリーダーを置き、それぞれのクラスを確実にまとめながら、中心となって保育することを始めたことで、リーダー各自が責任を持って指導・育成に努めることが出来るようになりました。各リーダーをまとめる総リーダーを乳児部・幼児部の各部署に配置し、それぞれが園全体の保育を把握しながら運営出来るようにもしています。

現在、公立保育所の保育を引き継いで保育を行うことになってはいますが、新しい園として新たな取り組みをしたいと思いましたが、今現在行っている取り組みをお話しいたします。

当園では園外研修にも積極的に参加しています。その中で、平成24年「〇〇」に参加しました。そこで〇〇先生より「不規則な生活や夜型生活児には問題行動が多く見られているということが医学的にも証明されており、乳幼児期の生活リズムは心身の発達に欠かせない」というご講演を聞き、改めて生活リズムの大切さを痛感しました。実際に園でも、

登園時間が遅く、生活時間が不規則で、朝から元気がなく、笑顔が少ない子どもの姿が気になっていました。現代の子どもたちを取り巻く環境は日に日に変化しています。その中で生活する子どもたちは健やかな育ちが保障されているのかと、強く疑問に感じました。

そこで、園では何が出来るかを職員で話し合い、早々に〇〇先生をお招きして保護者・職員研修会を開催しました。その後も先生の指示を仰ぎながら、保護者の方や子どもたちに早寝・早起き・朝ご飯の大切さを色んな方法で知らせる取り組みを始めることにしました。

まず、〇〇市全域にある保育所に協力していただき、保護者の方に生活習慣のアンケート調査を行いました。アンケートの結果によると、年齢が高くなるにつれて就寝時間が遅くなる傾向が見られます。また、朝起きる時間についても、起きにくい様子が見られ、睡眠時間が足りないように感じられます。そのため、ゆっくり朝ご飯を食べることが出来ず登園するといった状況が浮かび上がります。

そこで、朝起きが出来ず登園時間がおくれる家庭が多いことから、9時までの登園を促すために全園児で朝の体操を始めました。子どもたちが体操の先生役になり、みんなに教えてあげたり、じゃんけん列車やトンネルくぐりなどの遊びも取り入れ、異年齢児交流もしながら、楽しく参加出来るようになりました。子どもたちにあしたもやりたいと感じてもらえるように、朝の体操の内容を充実させています。

また、毎日60分以上の身体活動を行うことも目標にして保育に取り入れています。保護者の方に子どもたちが朝の体操を楽しみにしている様子を伝えると、協力していただき、体操の時間までに登園する子どもたちも増えてきました。働きかけを繰り返しても聞き入れてもらえないこともあります。現在も継続して声をかけています。

朝日を浴びて子どもの体内時計を整えること、そして元気に楽しく体を動かして遊ぶことは、生涯にわたって運動を楽しむための基礎的な体力や運動能力を発揮させるだけでなく、たくさんのお友達とのかかわりを通してコミュニケーション能力、やる気、集中力、社会性や認知的能力などを育むと、幼児期運動指針にも記載されており、とても大切なことであることを訴えています。

また、職員間で温度差をなくすために、生活リズムに関するテーマを考え、毎月1回、職員が集まり園内研修を行っています。睡眠・朝食の重要性、睡眠と排便の関連性、脳の働き、感覚遊びなど、各グループでテーマを決め、討議し、学び合いをしました。保育士間の意識の統一、知識や重要性を共有することでその後の保育に生かすこととなりました。

保護者の方への啓蒙として、少しでも関心を持ってもらいたいという思いで、玄関前に月がわりで壁新聞を作成しました。各クラスには月の目標を掲げ、活動の写真も掲示し、子どもたちと一緒に取り組む方向性を示しました。その結果、送迎時には積極的にお話が出来る場が多くなり、保護者の方とのコミュニケーションをとることが出来ました。園や家庭での子どもの様子をやりとりしたり、相談を受けたときには、子どもたちがいい方向に向かう手だてを保護者の方と一緒に考えています。

また、睡眠表の記録についてご協力をいただきました。これは、夜寝た時間から朝起きた時間までの睡眠時間に色を塗ることを2週間行っていただきました。保護者の方からは「こうして図にすることで、子どもの睡眠時間や睡眠リズムを知ることが出来、家庭での生活を見直すよい機会になった。話し合う時間も増した」などの感想をいただいています。

朝ご飯については、少しでも興味を持ってもらえるよう、栄養士と相談し、忙しい朝でも簡単に出来て、栄養も考えた朝食レシピを紹介するコーナーもつくりました。毎月の献立表の中から1品を選んでレシピをつくっています。子どもたちは「昨日、お母さんにつくってもらったで。おいしかったで。またしてもらおう」。保護者の方からは「子どもがつくってと言うので、レシピをもらって帰ります。今日帰ってから早速つくってみます」という好評をいただいています。

また、給食は保育士が各保育室で配膳していますので、子どもに合わせて量を調節することが出来ます。栄養士もクラスを回って一緒に食べ、子どもの喫食状況を把握しています。温かい食事を楽しい雰囲気の中で保育士や友達と一緒に食べる喜びを味わう瞬間です。

子どもたちが元気に園に来て、笑顔いっぱい友達とたくさん遊び、友達と一緒にたくさん食べ、ぐっすり眠ることが乳幼児保育の基本であると考え、「今日は楽しかったな。あしたもまた一緒に遊ぼうよ」と思える健やかな子どもたちをたくさん育むために、これからも生活リズムの大切さを子どもたちや保護者の方に伝えていきたいと考えています。

現在、当園では発達障がいの子どもの数名が在籍しています。少人数制を取り入れたり、気にかかる子どもが在籍しているクラスには専任保育士を配置し、子どもに合った保育を行っています。担任が1人で悩まず、ケース会議を開き、職員全体で理解し、育んでいます。また、保健師の方と連携をとり、発達相談の場を設け、保護者の方も交えて助言をいただいたり、医療機関の通院にも同行して、ドクターからの指示要件を現場に生かしています。

続きまして、〇〇子育て支援センターについてお話しいたします。

〇〇園に隣接して〇〇子育て支援センターがあります。センターの利用者数は1日平均して10組前後あり、〇〇地区の他に〇〇地区、〇〇地区からも利用されています。乳児・幼児の生活面での相談も多く、支援センター担当保育士が優しく対応しています。また、出前教室も行い、歌を歌ったり、紙芝居を見たり、親子で工作をしたりして楽しく過ごします。そして、お母さん方にリラックスして参加していただけるように、子どもたちはセンターの保育士が保育を行い、講師先生をお招きして、新聞紙でエコバッグをつくったりトールペインティングをしたりして楽しめる企画や、感染症予防、事故予防などの講座も行っています。お母さんが子育てについて話したいことや聞きたいことが言える、センターに来ると息抜きが出来る、ほっとするような場でなければと考えています。

橋本市幼保一元化に伴い3園が統合され、こども園となるにあたり、保護者の皆様におかれましては不安や心配されることもたくさんあるかと思えます。私たちは子どもの最善の利益を優先し、子どもたちの安全と安心を大事にし、保育いたします。また、保護者の方々の思いにも添えるよう努力いたします。そして、子ども一人一人を理解し、その場面に、その子どもに合った援助が出来るよう、職員の資質向上と職員間の和に努めます。

職員の資質向上は〇〇園の資質向上につながり、子どもたちの育ちの安定につながることを考えます。応其地域の方々の協力も得ながら、保護者の方々、行政の方々、そして園の3者が協力し、橋本市の未来を担う子どもたちを育てていくために頑張りたいと思います。ありがとうございました。

〇委員長 〇〇会さん、どうもありがとうございました。

それでは、早速ご質問を各委員からお願いいたします。4番委員さん、どうぞ。

〇4番委員 ご質問ですけれども、今の〇〇園なんですが、2のところですが、月1回地域のお年寄りとの交流、お年寄り交流というのがあるのか。

それと、各年齢の、異年齢の教室での取り組みというのがあるんですけれども、そういったことは取り組んでいただけるのでしょうか。

それと、職員の採用についてですけれども、今の園の先生方の採用というのは、園の先生方が希望されたら、そういったことは可能でしょうかというふうな質問です。

以上です。

〇委員長 3点ですね。1点は、今現在、今の4番委員さんのお子さんが行っている〇〇〇〇園は毎月お年寄りとの交流会があるので、そういう会があるのか。それから、異年齢保育をどう考えているか、実施されているかどうか。それから、今いる職員さんの採

用ということは可能かですね。3点お願いします。

○社会福祉法人主任保育士 月1回のお年寄りの方との交流につきましては、今現在されているということですので、引き続き行っていきたいと思っております。〇〇園は交流のほうはまだそこまでさせてもらってはいないんですけども、姉妹園として〇〇園というのがあるんですけども、そちらのほうではよく交流を持たせてもらったりもしておりますので、大丈夫かと思えます。

そして、異年齢児交流についてですが、異年齢児交流は、当保育園には0歳児から5歳児までおまして、5歳の子どもが3歳のお部屋へ行って粘土で一緒に遊んだり、あと、2歳と1歳・0歳一緒にクッキングしてみたりという交流等々も行ってありますし、もっともっとどんどんこれからしていきたいと思っております。

そして、職員採用についてですが、現在、保育園・幼稚園で活躍しておられる先生方、引き続き、もし希望される職員さんがおられましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○4番委員 ありがとうございます。

○委員長 他に。じゃ、2番委員。

○2番委員 財務諸表についての質問ですが、1点だけ疑問だったので、質問です。

我々の資料でいきますと、24年度決算書(4)というところですが、これの15ページほどめくってもらおうと貸借対照表内訳表というのがあるんですが、法人本部で、資産の部で仮受金というのが載っていて、217万755円というのがあるんですが、通常、決算で仮受、仮払というのは残さないのかなという、私の感覚の中ではあるんですけども、内容、差し支えなければ、何なんでしょうということなんです。

○社会福祉法人園長補佐 私のほうからお答えさせていただきます。25年3月でございますね。

○2番委員 25年3月決算です。

○社会福祉法人園長補佐 これは、実際の資料は持ち合わせておりませんが、職員給料の社会保険料の仮受金ですね。

○2番委員 預かり金ということ。

○社会福祉法人園長補佐 はい。職員預かり金。

○2番委員 わかりました。

○社会福祉法人園長補佐 社会保険料の納付すべきものが多分、25年3月31日が休日でありまして、翌期にずれ込んだ分の預かり金だったと記憶しているんですが。

○2番委員 科目違い、上に預かり金があつて。

○社会福祉法人園長補佐 これは職員預かり金で処理しているものだと記憶しています。

○2番委員 科目間違いかな。科目には仮受金と入っていたんです。

○社会福祉法人園長補佐 仮受金ですね。

○2番委員 通常、じゃ、預かり金でいい。

○社会福祉法人園長補佐 そうですね。

○2番委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 それでは、15番委員、どうぞ。

○15番委員 先ほどの4番委員さんとの関連なんですけれども、高齢者との交流ということで、やっていきたいということだったと思うんですが、現在、〇〇園で地域との交流、例えば〇〇地域の行事に参加するとか、それと、積極的に例えば園として老人施設へ訪問して色々催し物をやるですとか、そういう行事に参加するということを実際に今やられているのでしょうか。

○委員長 交流事業の実践例を説明してください。

○社会福祉法人主任保育士 地域との交流ということで、〇〇園では、〇〇という地区では〇〇園1園しかありませんので、先ほどもスライドにあったように、〇〇というのが〇〇にあります。〇〇まつりというのがありまして、そちらのほうへお遊戯に出かけたとか、地域の方がそのお祭りにたくさん来てくださいますので、そこで披露させていただいたりとか、あと〇〇まつりとかに参加させていただいたりさせてもらっています。

あと、お年寄りの方との交流としましては、施設そのものが、出かけて交流させていただくという施設がありませんので、年に1回、お年寄りの方、ひとり暮らしの方ですけれども、集まってお食事する会があるんです。それに園の年長児の子どもたちが参加しまして、交流を持たせてもらって、一緒にご飯を食べたり、お話ししたり、あとお遊戯したり、お歌を一緒に歌ったり、また反対にお年寄りの方から何か披露してくださったりというイベントというか、そういう場にも参加させていただいています。

○委員長 よろしいですか。他にご質問。18番委員、どうぞ。

○18番委員 早寝・早起き・朝ご飯というところで、すごく詳しくお聞きしたんですけれども、9時から全員が運動場に出て体操しているとなっていて、この資料にも載っているように、9月のデイリーにも0歳児が本当に外に出て体操しているとなっているんで

すけれども、やっぱり入園当初とかはすごく大変だと思うんです。9月は落ちついてきて、いけるかなと思うんですけれども、その辺、入園当初からどういうふうに、どういうことが、どここのところを見て、0歳だったらもう外へ体操に行けるとかという、何かそのものがあれば教えていただきたいんですけれども。4月から全員は無理だと思うので、その点。

そして、橋本市も子どもの心の育ちを大切に、一人一人を丁寧に保育しているんですけれども、見学させてもらったときに、乳児の給食のところを見せていただいたんですけれども、0歳は2・1とか1・1とかで給食を食べていたんですけれども、1歳児とか2歳児は全員で食べていたような気がするんです。全員と一緒に食べていたような気がするんですけれども、その辺で、橋本市は育児担当制をとってまして、食事とか排せつとか着脱は決まった保育士と一緒にというところで心の安定を図るところもあって育児担当制をとっているんですけれども、その辺、一斉食べとかも1歳・2歳はしていたような気がするんですけれども、その辺で食事とか、その点はどういうふうに捉えているのかというところを教えていただきたい。乳児保育で一番大事にしているところも教えていただきたいんですけれども。

○委員長 よろしいですか。全員での体操をなさっているけれども、0歳はあまり全員のものには一般的には入れないことも多いので、それをどのように考えているのか、または、初めから0も全員参加なのかというあたり。それから、育児担当制をとっているかですね。

○社会福祉法人主任保育士 早寝・早起き・朝ご飯で研修に行ってから始め出したんですけれども、体操を9時に、部屋に曲を鳴らして「出るよ」という合図をして、一斉にみんな全園児が出ます。そのときに、4月当初はやはり中々出られません。0歳だけじゃなく1歳も出られないですし、2歳も中々出られるクラスと出られないクラスがありますので、そこは無理強いせずに、子どもの状態またはクラスの状態を見ながら、出られないときは特に出てくださいとも言わずに、別に報告もなしに、そのクラスで判断していただいて参加してもらおうようにしております。今現在は0歳も、冬でもちょっと動きが、5歳とか4歳ではそんなに動かないですので、防寒着を着ながらでも、だっこしながらとか、歩ける子どもたちは歩きながらでも参加出来るようにして、みんながやっているよ、体操をみんなでするよという、共有出来るという雰囲気を味わえるように参加させてもらっています。季節柄、体調が悪いとか、今日はちょっと休みの子が多いよというときは、そん

なときも同じように、なれていても、そのクラスに応じて休んだりしてもらっています。それは担任にお任せしています。

次、給食のほうですけれども、1歳児は担当制をとって、現在3クラス、1つの部屋で生活しています。衣食住、食べること、おトイレに行ったりとか、着がえたりとか、お昼寝したりとかというときは、やっぱり心の安定というのは大事だと思うので、決まった先生で保育させていただいています。その中で給食のほうですけれども、中々スムーズにいかないところがありまして、スライドにもあったんですけれども、お部屋の中で保育士が盛り付けをすることになっています。民営化になる以前からですので、それを引き継いでいるんですけれども、中々時間がかかりますので、ワンプレートに出来るものは、1つのお皿に仕切りがあって、そこに入れて、すぐに配膳は出来るんですけれども、結構お汁ものとかが多いときとかは食器が多くなりまして、それに時間がかかりまして、子どもたちにちょっと負担がかかっている部分もあるかと思います。そんなところも改善しなければいけないなというところで、保育士も相談を受けたりとかはありました。隣の保育士とかにちょっとお手伝いに来てもらったりというときもあるんですけれども、今のところはそういうふうな感じで配膳をさせてもらっています。

○委員長 1歳児は育児担当制をとっていると今お話しされたけれども、2歳児はとっていないんですね。

○社会福祉法人主任保育士 2歳もとっています。

○委員長 とっているということで。一応色々な行事のときに乳児は、特に0歳・1歳はかえって参加させていない園も多いんですよ。一斉にする必要はない、乳児には乳児の生活があるのでという。そういう考え方ではなくて、なるべく参加させましょうということなんですね。

○社会福祉法人主任保育士 はい。無理のない程度に。参加はしているんですけれども、もし泣いたりとか、行事に対して参加出来ない、無理かなという判断があった場合には、途中でも退席したりして保育室に戻ったりしています。

○委員長 いいですか。

○18番委員 外に体操に行くのは9時ごろになるので、0・1・2歳になるとやっぱり生活が細切れになっていくのかなと。ゆったりという部分は、登園してきた、9時になって外へ行きます、帰ってきたらおやつですというふうな感じで、すごく細切れになっていくのかなというところが私はちょっと不安かなというところでお聞きしたんです。1歳

児は育児担当制ですよ。

○社会福祉法人主任保育士 2歳児です。

○18番委員 2歳。でも、給食は一斉食でしていたので、1歳児も、見に行かせてもらったときは丸く座って食事していたんですけども、先生が横に座るから、やっぱり横からのかかわりになってしまうかなというような、子どもと目を合わせてというところが、対面しての食事介助というのが見られなかったので、1歳児とかは特に対面して、やっぱりそこは、どういうふうにかんでいるのかというところが見えるのは対面かなと。横からは中々介助もしにくいしというところで、育児担当制がどうなっているのかなと聞かせてもらったんです。

○社会福祉法人園長 ○○園園長の○○と申します。補足させていただいてよろしいでしょうか。

今言っていたことは本当だと思うんです。対面で食事介助とかをするほうがいいのはわかっているんですけども、先ほど最初の挨拶でも理事長からありましたけれども、まだ2年目で、公立さんのほうの保育もそのまま引き継がせていただいています。対面するにあたり、ハード面で色々変えていかないといけない面もありまして、お部屋の広さとか机、そういうものがまだ追いついていないところがありまして、これからの課題というところで考えさせてはいただいておりますけれども、今現状に至っていないような状況です。

1歳児・2歳児の食事介助のところが一斉にということが先ほどから何度かお言葉があったと思うんですけども、一応テーブルごとに、1歳児でありましたら3クラスということで、テーブルごとに食事をするような考え方はさせていただいているんですけども、そのときたまにみんなが一斉に食べられる状況であれば3クラスとも一緒に席に着いて食べさせていただいたりもしています。そのようなところを見ていただいたので、ちょっと考え方のほうで、すみません、視察のときではうまく説明出来ていなかったと思います。

○委員長 では、他のご質問、いかがですか。どうぞ。7番さん。

○7番委員 給食についてで、食材等、地産地消といいますか、地域の食材を生かした料理とか、そういうのを考えられている、園内畑で栽培したものを子どもたちに食べさせるとか、色々あると思うんですけども、そういった考えをお聞かせください。

○委員長 給食の食材についてですね。

○社会福祉法人園長 再び私のほうから説明させていただきます。

○○園も○○園もですけれども、専属の栄養士が配属しております。栄養士がその園とかの状況に合わせて献立を立てております。子どもたちがつくった食材を取り入れたりもその都度、臨機応変に使わせていただいて。今年もキュウリとかナスビとか豆とか、そういうのを子どもたちが園庭でつくりました。それを、子どもたちがその場でもいだものをその日のうちに給食にということはさせていただきました。

地産地消ですか、その辺のところも、一応公立保育所さんからの業者さんを引き継いで今受けさせていただいているんですけれども、都度都度、○○さんのほうから季節のものとかを取り入れさせてもらったり、そういうことはしておりますので、柔軟に対応させていただきたいつもりでおります。

○委員長 よろしいですか。

○事務局 あと10分です。

○委員長 はい。他にご質問。どうぞ。11番委員さん、よろしくお願いします。

○11番委員 理事長さん、他に社会福祉法人の○○会の運営も手広くされていて、こういう○○園と○○会との共通点といいますか、そういうものがありましたら。

○社会福祉法人理事長 グループ法人として○○会の運営は三十数年やらせていただいていますけれども、○○会のほうでも○○市に1つ○○園を持っております。この○○会という名前が付いたのは実は平成24年ですね。結局、○○園が私どものところに民営化された時点で法人名を変えましたけれども、ご指摘のとおり、私はあまり保育はまだ五、六年しか経験しておりませんが、常々私の考え方の中では、皆さん方には申し訳ないですけれども、子どもと高齢者は地域の宝物だという考え方があります。ですから、子どもさんたちをしっかりと3歳児ぐらいまでに保育しておかなければ、いい小学生・中学生は育たないだろうと思っておりますので、○○園をやれと言われたときに、出来るのかなと思いつつも頑張ってやってきましたし、今プレゼンテーションさせていただいた職員ともども少し勉強させていただきながら、地域で頑張っているつもりでございます。

○委員長 よろしいですか。他にご質問はいかがでしょうか。9番、お願いします。

○9番委員 引き継ぎ保育についてですけれども、何か積極的にこういったところを工夫して今後やっていきたいよとか、そういうのがあればお聞かせいただきたいです。

○委員長 引き継ぎ保育についてどのような方針なのかというところですね。

○社会福祉法人園長 とりあえず私たちが今回引き継ぎさせていただくにあたっては、

現在の保育を大切にしていきたいという思いが一番であります。その中で、私たちが今までやってきたもの、培ってきたものよいく所も出来るだけ取り入れさせていただいて、両方でいい保育が出来るようにと思っております。その中でも職員の和というもの、主任保育士のプレゼンでもありましたけれども、職員同士がコミュニケーションが一番うまく図れるように、新しい職員さんと今回行かせていただく職員との中でコミュニケーションを図りながら引き継ぎを行っていきたくと思います。

○委員長 他にいかがでしょうか。どうぞ。19番。

○19番委員 訪問させていただいたときにお聞きして、小学校との交流につきましてお聞きしたんですけれども、そのときに詳しい内容をお聞き出来なかったもので、バスに乗って、小学校3校ですか、行かれるとは聞かせていただいたんですけれども、どのような交流をされているのか、具体的にお話しいただいてもよろしいですか。

○委員長 対象の小学校は3校なんですね。そういう小学校とどのような交流を具体的にされているかを説明してください。

○社会福祉法人園長 現在行っている取り組みというところで、3校へ分かれて進学していきますので、自分が進学する小学校にバスに乗って行きます。授業を見学させていただいて、その後、1年生と遊んでいただいたり、ゲームをしていただいて交流を深めております。あと、小学校さんの学年だよりと、うちの園だよりを毎月交換で、保育士が小学校に毎月行かせていただいて、保育園での様子、小学校での様子の現状の報告会というような形もしています。

○19番委員 そうしたら、子どもたちの交流は年に1回ですか。

○社会福祉法人園長 そうです。今のところは1回です。

○委員長 よろしいですか。障がい児保育とかはよろしいですか。

○事務局 あと5分です。

○委員長 5分あります。どうぞ。9番さん、どうぞ。

○9番委員 アレルギーの対応というのはどのような対応をされていますか。

○委員長 アレルギー食ですね。

○9番委員 そうです。

○委員長 アレルギー食への対応をどのようにしているか。

○社会福祉法人園長 今現在、〇〇園では栄養士がアレルギーの対応で献立を、一応原則除去食という形で、出来るだけ対応はさせていただいています。その他で別の献立を

出来るときは出来るような献立を立てて対応させていただいています。現在は小麦、ピーナッツとかの豆類、卵、乳製品とか、色々多様なアレルギーの対応をさせていただいています。

○委員長 どうぞ、17番委員。

○17番委員 この間、視察に行かせていただいたんですけども、そのときは障がい児の方、私が見た感じでは中程度以上の方というのは見受けられなかったんですけども、どの程度受けられているのかということと、それから、研修ですけども、研修の項目を見せていただくところでは、障がい児がどの程度か。LD、ADHDについてというのが1回出てくるんですけども、それ以外はあまり見受けられないんですけども、どの程度の障がい児の研修をされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長 現在、何名受け入れているか。障がいの程度も説明していただきたい。

○社会福祉法人園長 現在、発達障がい等で手帳をお持ちの園児さんはいらっしゃいません。ですが、手帳を持つにふさわしい子どもさんは2名程度で、あとグレーの方は何名かいらっしゃいます。去年は手帳をお持ちの発達障がいの方が年長児で2名いらっしゃいました。それぞれに保育士を付けさせていただいて対応しておりました。

研修ですけども、こちらは園からの研修で、あとは自主研修ということで自主参加。医師会で毎年開催していただいています、発達障がい児におけるという、学校とか保育園・幼稚園対象の研修があります。それは自主研修ということで、出来るだけ、土曜日・日曜日になりますので、行かせていただいています。あとは、保健師さんとのお話の中で色々学ばせていただいて、自分たちの園内研修に結び付けたりしています。よろしいですか。

○委員長 追加。

○17番委員 年間、発達相談を受けられる園児さんは何名ぐらいおられますか。

○社会福祉法人園長 今年でしたら、年長さんで五、六名ですね。50人中の五、六名なので、大体1割程度。あと、年中・年少それぞれに四、五名はおります。

○委員長 よろしいですか、17番委員。

○17番委員 年中で4名ぐらい、年少で4名ぐらいということですか。

○社会福祉法人園長 そうですね。やっぱり年少・年中でありましても、また年長で就学を控えまして、親御さんのほうから心配だという声も上がってきましたら、その都度発達相談に結び付けたりはしています。

○委員長 よろしいですか。

ちょっと追加で私のほうで質問。今年は手帳なしの方で発達障がいの方2名ですね。その方たちには加配保育士は付かなかったんですか。付けなかつたんですか。

○社会福祉法人園長 付けております。ただ、加配という形にしますと、保護者の方から「どうして」という声がありますので、年児さんのフリーという形で対応していますが、実際にはその子どもたちに付けて対応しています。医療のほうで病名とかも付いているんですけども、ただ、親御さんはそちらの手帳の申請を拒否されているということなので、現実的に対応が難しいということなので、付けております。

○委員長 クラス加配のような形ですね。わかりました。

○事務局 30分経過しました。

○委員長 では、これで、プレゼンテーションを終わります。どうもご苦労さまでした。

○社会福祉法人 ありがとうございます。

(休憩)

○司会 それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの時間は20分以内となっております。説明の中で、15分ぐらいまで来ましたらあと5分の合図を送らせていただきます。その後、あと1分ぐらいになりましても再度合図を送らせていただきます。20分になりましたら、説明の途中でもとめさせていただきます。ご容赦ください。その後30分間の質疑応答という段取りになっております。

それでは、〇〇会様、よろしく申し上げます。

○社会福祉法人理事長 失礼します。それでは、最初に我々の自己紹介からさせていただきますと思います。私が、社会福祉法人〇〇会理事長の〇〇と申します。よろしく申し上げます。

○社会福祉法人園長 こんにちは。〇〇会事務局長、それから〇〇園の園長をやっております〇〇と申します。

○社会福祉法人総務部長 〇〇会の総務部長の〇〇と申します。よろしく申し上げます。

○社会福祉法人主任保育士 こんにちは。〇〇園の主任保育士をさせていただきます〇〇と申します。今日はよろしく申し上げます。

○社会福祉法人理事長 では、時間がないですので、僕のほうから、社会福祉法人〇

〇会が出来た経緯を少し説明させていただければと思います。

〇〇会は、平成19年2月に出来た新しい法人です。私がそれを設立したんですけれども、僕は18歳のときに勉強のためにアメリカのほうに留学しました。そして、二十前後のときに、二十前後ということは今から大体20年以上前のことになるんですけれども、そのときに世界中を放浪の旅に出ました。そのときに、ストリートチルドレンという子どもたちとたくさん世界中で会うことになりました。ストリートチルドレンというのは、色々な事情で親に捨てられたり、もしくは生き別れたり、もしくは死に別れたり、そういったことで路上での生活を強いられている子どもたちのことです。その子たちと交流したときに、僕としては、この子たちの未来をつくってあげるにはどうしたらいいのか、そして笑顔をつくるにはどうしたらいいのか、そういうことを少し考えました。そのときにすごく思ったのは、やはり制度としての社会保障制度というのもすごく大事だと感じました。

そして、その次というか、平成12年に僕は日本に帰ってきて、新しく訪問介護を、在宅介護の会社を立ち上げました。その会社のほうは、当然、在宅のお仕事をするというのは女性が中心になります。女性に一生懸命働いていただくには、世代的には子育ての世代、もしくは今から子どもをつくるという世代の女性の方が大半です。その方々に子育ての喜びを感じながらまた社会で一生懸命働いてもらうにはどうしたらいいかと考えると、うちの事業所内に小さな託児所をつくることにしました。そして、その女性の方々に気持ちよく働いてもらうということをやったんですけれども、そのときに、僕が学生のころに思った社会保障制度のことを組み合わせて色々考えると、じゃ、認可保育園をつくろうという形になりまして、それが発展しまして社会福祉法人〇〇会が平成19年に出来たという流れになっています。

そして、その社会福祉法人〇〇会をつくるときに、〇〇会の法人理念「子育てによるこびを、社会に新しい風を、笑顔あふれる子どもが住む未来の地球のために」というのが出来まして、そしてその次に、もろもろ色々な経験、そしてみんなでどうしたら子どもの施設を充実出来るかというところで、〇〇会の保育理念「人、命を愛する心」「自然と共に生きる心」「創造（想像）する心」というのが出来上がってきました。そして、平成19年から歴史を積み重ねて、今現在の〇〇会の姿がございます。今現在の〇〇会の姿というのを当法人の事務局長から説明させていただければと思っています。

〇社会福祉法人園長 それでは、私のほうから続いてご説明いたします。

私ども〇〇会の保育方針、保育内容としまして、保育方針として3つ、太字で掲げてあ

るものになります。まず、子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育む。さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育む。人とのつながり、社会とのつながりを育む。この3つを大切な保育の方針として進めておりまして、それぞれに保育の内容というものを掲げております。本来であれば全てご説明出来ればいいんですけども、時間の都合もございますので、今日は3点についてご説明したいと思います。1つが乳児の育児担当制、そして子ども発のつながる保育、挨拶・礼儀作法・利他の心、この3点についてご説明いたします。

まず1つ目、乳児の育児担当制ということですがけれども、早いお子さんであれば0歳児からお預かりしておるんですけども、その保護者の方の立場に立ったときにどんな保育の内容の園であるといいかということを考えますと、子どもにとって安心出来る場所、それから、本当に大切なときにおうちの方と離れて日中過ごすということですので、愛着の形成が出来る場所ということを考えてときに、やはり乳児の育児・保育に関しては育児の担当制が望ましいだろうということで、食事、排せつ、着脱等の生活面を中心に担当制保育を取り入れております。家庭の延長で1対1、あるいは特定の保育者が日々かかわることが出来、そして子どもたちの育ちを保障してまいりたいと考えております。

それから、子ども発のつながる保育というのも大切にしております。これは、子どもの興味や関心からつながる活動の中で、お互いの意見を深め合いながら好奇心や関係性を高める共同的な活動というふうに考えておりまして、大人が与えるものじゃなくて、子どもがやりたいと思うこと、何だろうと思うことからつながる生活が、遊びがつながるということで、ここで掲げておりますのは、年長児が運動会で組み体操をしまして、それを見ていた4歳の子どもたちが、僕たちもつながってみたいということで、一番左の上は、椅子をつないで遊んでみたり。そして、こちらはおもちゃをつなげてみたり。ブロックをつなげる。縄跳びをつなげたり。スコップをつなげ、粘土をつなげ、そして自分たちも廊下でつながってみるというように、子どもたち自身が色々な学びをしている。幼稚園と保育園、あるいは認定こども園、色々な施設がございますけれども、乳幼児の時期の共通した、これこそが本当の学びなんじゃないかなというふうに考えておりますので、こういったものを大切にしていきたいというふうに取り組んでおります。

それから、挨拶・礼儀作法・利他の心ですがけれども、ここで私どもが大切にしておりますのは、挨拶というのほどこでも大切にされておりますが、自分から挨拶するという力、これを育てていきたいと考えております。そして、礼儀作法。他者を思いやるというよう

な行動ですね。こちらは茶道を通じましてそういった心を育てているところですし、当番活動により自己肯定感ですとか、お友達から認めてもらえる自分の役割があるというようなどころ、こちらはサークル活動というふうに子どもは呼んでおります。先生と子どもたちが学校の教室のような形で向き合うのではなくて、円形で子どもたち同士もお互いの顔を見つめ合いながら、表情を見たり、意見を聞いたりする中で、先ほどのつながる保育というものの出発点になっていたりとか、こういったものを取り入れて挨拶・礼儀作法、それから利他の心を育てていくというふうに考えて取り組んでおります。

子どもがよく聞かれますのが、保育園として20園ほどございますので、どういう形で運営しているんでしょうかとか、あるいは方針とか理念の共有をどのように図っていますかということ聞かれますので、そのあたりについても説明したいと思います。

まず、法人本部が〇〇市にごさしまして、理事長がおりまして、事務局長の私がおります。そして、各部がございます。法人管理部、それから総務部、保育安全部、企画部ということで、法人管理部については各園の取りまとめをしておったりするんですけども、保育の質の向上に関しましては保育安全部で進めておりまして、研修でありますとか色々な会議、あるいは職員の交流を通じて、全員で、いい保育をしたい、いい養護と教育をしたいということで取り組んでおります。本部には管理栄養士もおりますし、それから外部の専門家の方ともつながりを持ちながら進めております。

全園とのかかわりですけども、理事長が園を常時巡回しているような状況です。それから、その他の本部職員についても常に定期的に各園を回っているというようなことをしております。

内部監査というようなものもしております、これは各園長がお互いの園を見合いっこしましょうというような形で進めていたりもしております。

共有の場ということで、色々な会議の場を通じての共有というのをしております。一番左は全体定例会の様子を示しております。こちらは、中々全員が集まるというのは物理的に、時間的に、あるいは経費的にも難しい面もございますので、ウェブ会議、ビデオ会議のような形で月に1回、全園長が参加して、しております。こちらのウェブですけども、顔の表情もすごくわかりますし、声のトーンでありますとか、そういった違いもすごくわかりますので、本当に有意義に活用しております。それだけではなくて、直接会ってというところも大事にしておりまして、園長会議、主任会議、テーマ別会議ということで、園長会議につきましては3カ月に1回、主任会議が年に2回です。テーマ別会議とい

うのは随時ですけれども、このテーマ別といいますのは、公開保育ってどういうふうにしようかねとか、職員の交流をどういうふうに進めましょうというような、それぞれのテーマに応じてメンバーが集まって、ああでもない、こうでもないというようなことになりません。

職員報なんかもつくりまして、理事長の言葉をみんなに発信したり、各園のいい取り組みを全職員で共有するということを通じて、全ての園が前を向いて進んでいこうというふうにしています。

研修にも力を入れております、年1回、関東・関西の職員が集まる合同研修を進めておるんですけれども、このような保育指針に基づいた研修の他にも自己啓発の研修をしておりますし、新卒者研修につきましても、学生と社会人の違いというようなこと、ここでは15名ほど新卒者がおりましたので、昨年度はそういった形で実施しております。

園長・主任等の管理職の研修についても力を入れております。後ほど述べますけれども、保育園の自己評価、施設の自己評価として、保育環境評価スケールというものを導入しております、その日本での推進者であります大学の先生にもお越しいただいて研修したり、主任研修でも各園の実情に応じた取り組みを共有したりというような取り組みもしております。

園交流としても、公開保育、それから園交流ということで、これはちょうど〇〇園で、全園から保育士が集まりまして公開保育をして、その反省会をしているところの写真になります。こちらも園交流ということで、園同士の職員が行き来しまして、こんなところがよかったねとか、こんなふうにするのもっといいんじゃないのとか、そういったものをしながらそれぞれが切磋琢磨しているということになります。

私ども、目標管理というものも進めています。子どもを預ける施設にあまりなじまないんじゃないかというような思いもあるかもしれないんですけれども、具体的例を見ていただくと、例えば2歳児担任のA保育士の一例ですけれども、わらべうたの習得と実践をしよう。遊びや生活の場面でわらべうたがあふれるようにしようということを、園長である僕がまず目標を立てます。それを受けて本人が、じゃ、そのためにはどうしたらええやろうということを自分で考えて、目標を立てて取り組んでいくことで、それまで漠然としていたものが明確に取り組めていっているという、本当に実態として効果が上がっているような状況です。

それから、事故ですとか、保護者の皆さんからの相談というものは、これは非常に財産

であると思っております。ですので、それも法人の中で共有出来るように、こういったものに入力しますと、入力したその瞬間から法人の中で共有出来るような仕組みを整えておりました、再発の防止でありますとか改善策の検討というようなことに役立てております。

保育の質の維持・向上ということで、私どもは保育所の運営をしておりますので、保育指針で努力義務として求められています自己評価、これを全園で完全実施しております。それについては保育環境評価スケールというものをを用いて実施していきまして、第三者評価につきましても開園以降3年ごとの実施を各園で進めております。

先ほどの保育環境評価スケールというのは何かという点について少しご説明したいんですけれども、例えば微細運動、ひもを通すとか、パズルをはめるとか、そういった細かい動き、本当に大切な遊びです。それが保障されているかというところを振り返っていきよということで、こういった項目が既に設定されています。〇〇園の昨年度のものとしては、たくさんそういったものがあるとは言えない。1点から7点までのうちでいくと5点だなという自己評価をして、じゃ、もっとコーナー保育を充実していきよ、そのために年度末に研修を持とうというような形で、自分たちで評価して、改善して、その評価の内容であるとか改善した内容というものをホームページに上げて保護者の皆さんにもお伝えしております。写真も付けて、こんなふうに改善しましたということで、保護者の皆さんにも安心してお子さんをお預けいただけるように取り組んでおります。

最後になりますけれども、私どもとしましては、現在、〇〇市におきまして公立保育園の民間受託運営をさせていただいております。それから、〇〇の〇〇市におきましても、公立保育園の廃園に伴う受け皿としての保育園の開園をいたしまして、こちらにつきましても引き継ぎ保育を実施して、公立から民間へということで不安が多くあった地域ですけれども、今は本当に多くのご家庭から、入りたい、入りたいというようなお声をいただきまして、来年度は全員をお受け出来ないんじゃないかというような状況になっております。そして、現在、〇〇県でも引き継ぎ保育中でして、来年度から〇〇県の〇〇市で指定管理の運営をさせていただく予定となっております。こういった経験も踏まえ、こちらのほうでお役に立てる、お役に立ちたいと考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

〇委員長 〇〇会さん、どうもありがとうございました。

それでは、早速ご質問を各委員からお願いいたします。2番委員、お願いします。

〇2番委員 財務諸表についての質問です。平成24年度の決算書、我々の手元の資料

で言いますと④番です。こちらの表紙1枚めくっていただいて、左上に資金収支予算内訳表というのがございます。そこの中の真ん中からちょっと下ぐらい、収入の部で、本部の経理区分の中で経理区分間繰入金収入5,570万という金額が記載されています。続きまして、我々の資料の中の⑤番、法人事業計画書ですね。今現在進行中の事業年度の予算計画ですけれども、こちらのほう、5番のタブを開いていただいて、2枚めくっていただいたら資金収支予算内訳表というのがございます。そこの中での経理区分間繰入金収入が9,600万という形で、前年度と比べて4,000万近く経理区分間繰入金収入が増している。じゃ、どこに入れるのかなと見ますと、人件費支出の中にほぼ同じぐらいの、4,000万近い人件費支出が増えているということなんですけれども、1年の間に4,000万もの人件費が本部に増えるということは何でかなというのが素直に疑問にあるんですけれども、各園の担当者が本部に集まって集中管理したよというようなニュアンスなのか、何かこの金額の、4,000万の増加分の原因を、もし支障がなければ教えていただきたいと思います。

○社会福祉法人総務部長 前年度自体も9,600万の予算をとらせていただいているんですけれども、こちらのほう、最終的にはここまでも行かないかなと思います。実際の予算上、各園から直接金額といいますか、事務負担いただいている経費とかも当初こちらに上げて計上させていただいておりますので、各園約千二、三百万の金額になってくるかと思うんですけれども、その部分も、例えば総務部の人員というのは各園の全園の支払い事務であったり給料計算というのも本部で一括計算させていただいているんですけれども、それも一旦本部経費という形で上げさせていただいております。ただ、決算を組ませていただくときには各園にご負担いただく分というのを各園に割り振りさせていただいておりますので、こういう形にはなってきたらいいんですけども、実際4,000万のというのは、ちょっと経理方法のやり方が変わったりというところがございますので、そういうところがございます。

○2番委員 最終的に各園にその予算の分も含まれているんですか。

○社会福祉法人総務部長 はい。本年度もといいますか、26年度の経理といいますか、また予算を立てさせていただいているんですけれども、その時点ではもっとわかりやすくしようということで、本部経費に最初から上げるんじゃなくて、人件費部分は人件費部分でということで、経理部門もさらに変更して、わかりやすいような形でということでは変更させていただいております。

○2番委員 集中管理のほうは本部一括で何でもかんでもというイメージになったん

ですけれども、そうではないということですか。

○社会福祉法人総務部長　そうです。各園でご負担いただかないといけない部分というのは各園でお願いしているということでやらせていただいております。

○委員長　よろしいですか。

他の。13番委員、お願いします。

○13番委員　同じような質問ですけれども、このこども園も事務員さんを置かないでいかれるということで、普通、民間というのは事務員さん、用務員さんを置くような形で考えられるんですけれども、実際、そうしたら、消耗品とかちょっとした備品とかというのは園長さんがやられるわけですか。

○社会福祉法人園長　はい、そうなります。

○13番委員　園長さんの決裁でやられるということですね。

○社会福祉法人園長　はい。

○13番委員　それと、〇〇園のほうはイメージは湧くんですけど、その他の〇〇園とか、他の園のイメージが湧きにくいところがあって、法人が〇〇県にあって、うまいこと伝わっていくかなというのはかなり色々考えてやっておられるようなんですけれども、民設民営の保育園もありの、指定管理もありの、公設の委託保育園もある中で、理念とかそんなのほうまく一括管理がやっていけるのかなというのがちょっとわかりにくいところがあるんですけれども、それはかなり園の園長さんとか主任さんに、基本的な考え方にしても、保育の実務的なものは任されているということですか。〇〇とか他の園。ちょっとイメージが湧かへんところがあるんですけどね、どんな保育をやっているのかというのが。

○委員長　さまざまされている園が条件が多分違うと思うんですね、引き受けたときの。なので、それらを一括管理で出来るのかということだと思っんです。だから、主体性を園長にどの程度与えているのかというような質問だと思います。

○社会福祉法人園長　先ほど示しました保育の方針というものがございます。こちらの保育の方法というものは本当に色々あると思います。大切にしていますのは、この方針というものをまず理解するという事、そして、各園の環境によって、出来ること、出来ないことがありますので、どうしたらこの方針に近付けるかということで取り組んで欲しいというふうに進めております。

その上で、情報の共有というのを大切にしているのはなぜかといいますと、「これ、いいね」「こんな方法もあるんだ」ということを共有していくことで、他の園も「あ、それ、

やってみよう」とか「こんな方法もあるんだ」ということで、全体が1つの方向にまとまっていけるということで、そんな方法で浸透を図っております。ある程度の現場での裁量権というのはあります。

○委員長 例えば一番上の乳児の育児担当制も、最初の条件の中に入っていれば出来ると思うんですけども、まだそこまで行っていない園もあるんですか。

○社会福祉法人園長 あります。

○13番委員 ちょっとしつこい話ですけども、指定管理なんかで条件を決めたり、受託の保育園なんかで市町村の条件が付いていたりしたら、全てやっけていけるわけじゃないところもかなりあるわけですか。

○社会福祉法人園長 今既に運営しています公立保育園の受託運営の園なんかも含めて、いずれも前園の保育方針を引き継ぐことというような条件のもと進めております。ただ、見ていただいてもわかるかと思うんですけども、全て保育指針、それから幼稚園の教育要領と違う部分はないと思いますので、そういう意味でも、その辺で融合させていながら進めているというのが実態です。

○委員長 園によっては、目標にはしているけれども、それぞれ実態は違うという把握でしょうね。よろしいですかね。

他に、どうぞ。4番委員さん、どうぞ。

○4番委員 二、三、ご質問なんですけれども、今、自分の子どもが行っている園は異年齢保育というのがあるんですけども、それについてはそういった取り組みはしていただけるのかということと、それと、月1回地域のお年寄りとの交流会というのがあるんですけども、そういった取り組みをしていただけるのかということと、それと、先生の採用ですけども、今の現保育園の先生方が希望された場合は優先的に採用していただけるのかということをご質問させていただきます。

○委員長 異年齢保育を実施してもらえるのか。今発言された方のお子さんが行っているのが〇〇園で、毎月お年寄りとの交流があるんですけども、そういう取り組みをしていただけるか。それから、現職員の方で非常勤の方は採用していただけるのかというご質問です。

○社会福祉法人園長 まず、現施設で進められている行事につきましては、基本的にそれを引き継いでいきたいと思っております。

異年齢保育につきましても、多様なコミュニケーションというところはまさに、異年齢

のコミュニケーションでありますとか、先ほどのお年寄りあるいは地域の方とのコミュニケーションというものをずっと法人としても方針として含めて進んでおりますので、そのあたりもしっかりとやっていきたいと思っておりますし、各園でも実践しております。

それから、非常勤職員さんの優先的採用ということで、これにつきましては理事長のほうから。

○社会福祉法人理事長 職員の採用に関しても、我々は今まででの経験上、今いらっしゃる職員になるべくいていただくというのが保育がスムーズに行く方法だと理解していますので、その点をご心配していただくなくても大丈夫だと思います。

○委員長 2点目の異年齢保育については、広い意味の異年齢コミュニケーションじゃなくて、3・4・5の縦割り保育をするかという質問なんですけれども、いかがでしょうか。

○社会福祉法人園長 します。

○委員長 4番さん、よろしいですか。

○4番委員 はい。ありがとうございました。

○委員長 じゃ、他に。15番委員、どうぞ。

○15番委員 在宅の乳幼児をお持ちのご家庭の育児を支援するというのが子育て支援センターなんですけれども、現在、〇〇会さんのほうで子育て支援センターを開設しているという実績があるかどうか、それが1点。あれば、どのような内容で支援されているのか。なければ、次の応其こども園の場合に子育て支援センターを設置しますので、そこでどのような育児支援をしていきたいのかということをお聞かせ願えますか。

○委員長 まず、子育て支援センターをお持ちか、今までの園で。

○社会福祉法人園長 はい、運営してございます。〇〇県のほうで運営しております。内容としましては、毎日開設しておりますので、そちらで保護者と子どもを遊びを通じてつなげて、保護者の不安や緊張を和らげるということを中心にしております。今後は、外から専門の先生とかにも来ていただいたりして、色んな健康面の不安・心配でありますとか教育面の心配といったものへもアプローチしていきたいなと考えております。

○委員長 育児相談なども行ってきたいと。

他に。よろしいですか。副委員長、どうぞ。

○副委員長 職員の研修についてお尋ねしたいと思っております。いただいております資料で、私たちの資料では2番になるんですけれども、その13ページのところの法人内研修

というのがございます。そのところに、年に1回、法人本部主催の合同研修を実施していますというのが書かれておりまして、実施例の形で法人合同研修は全施設・全職員対象と書かれております。一方で、同じところの23ページを見せていただきましたら、法人本部が主催する研修もあり、運営園全園より100名程度集めて実施する法人合同研修というのが書かれています。法人さんの職員数は今現在、この提出書類の中では約400名と書かれていますので、4分の1ぐらいが毎年その研修に参加されて、4年に1回は必ず行かれるようになっているのか、あるいはある役職以上の方が毎年参加されて、それを園に持ち帰って伝達研修をされているのか、こういったイメージの中身になるのか、教えていただきたいなと思います。

○委員長 お願いします。

○社会福祉法人園長 13ページの全職員対象とありますが、参加可能なのは全員が参加可能ですというような意味付けになります。階層指定をしてはしませんよということで。実際としては、〇〇・〇〇で毎年交互に実施しております。〇〇で実施する場合は基本的に〇〇の全職員が集まってきてねと。〇〇からは代表職員が集まってくる。〇〇で開催する場合はその逆で、〇〇は基本的には全員集まってきてねというような形で実施しております。

○副委員長 そうしたら、この23ページに書かれております、100名程度を集めてという、この100名とこの合同研修とはまた別の研修ということになるのでしょうか。

○社会福祉法人園長 ごめんなさい。それでいきますと、同じ研修にはなるんですけども、基本的に全員集まってきてねという号令はかけるんですが、やはり保育施設ですので、閉園が出来ないということで、園に残る職員もいたりとか、パート職員さんの参加というのがここではないので、その辺でいくと100名ぐらいになってくるというような形になります。

○委員長 よろしいですか。一応全員に声はかけるけれどもということですね。実質は100名程度のが1年置きにあるということですね。平日に行うんですか。

○社会福祉法人園長 土日で行います。

○委員長 休日振りかえになるんですか。

○社会福祉法人園長 はい。

○委員長 他にご質問等。どうぞ、18番。

○18番委員 見学させていただいたときに、給食のところで、オープンランチという

ところで、3・4・5歳児はランチルームの中に、自由に、自分が食べたいランチルームがあいたよという看板が出たら、好きな子どもさんから食べに行くというような感じだったと思うんですけども、自主配膳されていて、見せていただいたときには先生たちも、この子は3歳児やからこんな量かなという見本とかがあってしていたんですけども、そのとき、3・4・5歳がいるので、食事のマナーとか、箸の持ち方とか、その辺の指導はそのときは見られなかったんですけども、ふだんはどうされているのかなということ。

それと、クラスで食べていたら、この子はもうすぐ3歳児になったらスプーンから箸に移行出来るよなというところが見られると思うんですけども、一緒になったときにその辺はどういうふうに職員間の連携の中で、この子はもう、3歳児の場合はスプーンから箸に行ってもいけるよなというところの職員間の連携というところと、どういうところを視点に、じゃ、スプーンから箸に移行しているのかなというところをお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長 ランチルームで合同で食べる場合に個別の指導、年齢層の指導をどのようにされているかという質問だと思います。

○社会福祉法人主任保育士 一応担任が3名と、それからフリーの保育士、そして栄養士と私がランチルームに入るんですけども、そこでほとんど、かかわりある全職員が個々人は把握しておりますので、誰々ちゃんはそろそろお箸を持ったほうがいいねとか、親指が結構出る子が最近多くて、「お父さんのお指、気を付けてね」とか、そういう、お食事のときに小さいことをあまり言うとお食事も進まないの、そういう形でちょっと声をかけたり、あとは、お箸については、先ほど園長も申しましたように、微細運動とかで手を器用にするとか、あと、ままごとのときにお箸を用意して、遊びの中でそういうことが出来るようには工夫しております。

○委員長 よろしいですか、それで。その内容については担任へどのように伝達するんですか。担任も一応入っているんですか。

○社会福祉法人主任保育士 入っています。

○委員長 ということです。

○事務局 あと9分です。

○委員長 はい。どうぞ。17番委員さん、お願いします。

○17番委員 以前も1回、園を見せていただいたんですけども、橋本市では障がい児保育と、それからアレルギー児対応というのが大きな問題になっているんですけども、

橋本市では大体35名から40名の園児が療育、たんぽぽ園とつくしんぼ園というところがありまして、療育の場で対応してもらっておりまして、保育の必要度が高い子どもさんで、どうしても行くことが出来ない子どもさんもたくさんおられますので、その子どもさんについては統合保育という形で、保育園やこども園で障がい児の保育をさせてもらっているんですけども、障がい児にどの程度対応出来るかというのが園運営の中でもすごく大きなウエートを占めておりますが、〇〇会さんのほうでは、この間行かせていただいたときは、私が見る限り、あまり重度な子どもさんは見受けられなかったんですけども。

それから、この書かれています中で「障がい児などの研修については積極的に参加し、職員の資質の向上に努めます」ということを書いてくれているんですけども、研修の一覧を見せていただいても、障がい児に対する研修というのは見受けられなかったんですけども、その辺については〇〇会さんでは今、何名ぐらいの障がい児に対応しておられまして、どの程度の、重度・軽度色々おられると思うんですけども、どういう対応をされておるのかということと、それから、昨年度、発達相談をどの程度受けさせたかということについてお尋ねしたいと思います。

〇委員長 障がい児対応について、対象の人数、それから程度、重症度ですね。それから、発達相談を受けて指導というか、支援をしている人は何名いるかというような、具体的なお質問です。

〇社会福祉法人園長 〇〇会全体としましては35名の障がい児をお預かりしております。そのうち重度につきましては3名おりまして、中程度6名、その他は軽度というような形になっております。

〇〇園につきましては、現在はお預かりしている障がい児童というのはいないんですけども、今申し上げましたように、全体として35名というような人数が上がりますので、そのあたりの情報を共有して進めているというところでございます。

一方で、発達相談につきましては〇〇園のほうでもしているところでございますので、そのあたりは主任からご説明させていただきます。

〇社会福祉法人主任保育士 今年度、発達相談を行ったお子さんは3名いらっしゃいます。3名のうち1名は、うちの園に入園される前から、そのお子さんは超未熟児でお生まれになって、ずっとお母さんもお心配されての発達相談。そして、あとの2名の方は、うちのほうに年に二、三回、保健師さんが巡回に来られるんですけども、そのときに私たちと色々話をするんですけども、そこで私たちがちょっと気になるんですけどという

話で見ていただいて、保護者の方にも話をしあって発達相談につなげていくという感じなのですが、そんな方が2名おられます。

○委員長 園の規模にすると少し人数が少ないように思うということが1つ前提にあるんですけども、今のお話だと、一応3名ぐらいは想定していると。これは5歳児さんですね。5歳児で3名。

○社会福祉法人主任保育士 いえ、5歳児さんと、親御さんがずっと言われていて、ずっとそうやって相談されている方というのは今3歳児です。ただ、私たちが気になって保健師さん等とお話をし、それから、保健師さんのほうでも親御さんに話をしたださって、私たちからも色々お話をさせていただいているんですけども、親御さんのほうがちょっとそれを受け入れていただけないという方も数名いらっしゃいます。

○17番委員 障がい児の数は、〇〇会さんは何園ございますか。

○社会福祉法人園長 19園。

○17番委員 19園で35名。橋本市は発達相談員が2名おるんですけども、年間大体550から600件の発達相談をするくらいの需要があるんです。障がい児保育にかなり力を入れていかないと、橋本市の保育を成立させるというのが中々難しいような状況でありますので、どの程度障がい児の研修をされているのかなと気になりましたもので、お聞きしました。

○委員長 まだ研修については答えられていないんですけども、障がい児保育とか発達障がいについての研修を〇〇園でされたか。

○社会福祉法人園長 現状でお預かりしているというようなところではないので、園内研修という形ではしていないんですけども、気になる子というようなもので、そういった研修には参加しております。

○委員長 よろしいですか。他にご質問。

○事務局 あと1分半です。

○委員長 あと1分半。あと1問ぐらいいかがでしょうか。どうぞ。14番さん。

○14番委員 小さいお子さんを預かられているので、保育中に突発的に発熱したりとか不調になったりとかということが度々あるのかなと思うんですけども、こういう場合、どの程度になったらどういうふうな形で対処するかという、多分マニュアル化されているかと思うんですけども、ちょっと細かい質問で申し訳ないんですけど、どういう手順で対処されるかというのをお聞かせいただけたら。

○委員長 特に発熱のときでよろしいですか。病気対応。

○14番委員 そうですね。

○委員長 どうぞ。

○社会福祉法人主任保育士 発熱の場合は、平熱よりも1度上がった時点でご連絡はさせていただきます。ただ、その子のそのときの状況にもよりますので、すぐお迎えをお願いするのではなく、お母さんに一応それをお知らせして、あと、お母さんが帰りに病院へ行く、予約がとりやすいとか、あとは、これ以上お熱が急に上がるとか、何か異常があったらまたご連絡させていただくのでということで、お母さんにも見通しを持っていただけるように、そのようにしております。

○14番委員 後の経過の観察とか、その辺。その対象の子どもさんの後の対応、経過観察とか、そういうのはどういうふうに。

○社会福祉法人主任保育士 そのときですか。

○14番委員 はい。

○社会福祉法人主任保育士 そのときは、職員室のほうに私もしくは副園長がおりますので、うちの園ではそこに子どもさんが寝ていたりとか、一緒に、起きられるようであれば、そこで1人で絵本等で遊んだりしながら、様子は見ております。

○委員長 皆さんと離れた場所で経過を見ているということですね。よろしいですか、その点で。

それと、マニュアルがありますかと。そういう、病気の子どものときの子どもさんのマニュアルとかはいかがですか。けがのとき、頭を打ったときとかのマニュアルはつくられていますか。

○社会福祉法人主任保育士 マニュアルはつくっております。職員室のみんなが見えるところに張っております。

○事務局 時間です。

○委員長 これで全部終了ですね。では、ご苦労さまでした。これで終わります。

○社会福祉法人 ありがとうございます。

(休憩)

○委員長 それでは、議事を再開させていただき、審査に入りたいと思います。

最初に、応募法人の財務状況について、2番委員から全体を説明していただいておりますが、何か補足事項がございましたら、ご説明をお願いいたします。

○2番委員 前回お配りさせていただきました財務分析結果一覧表というのがお手元にありますでしょうか。その中で、前回終了後に委員長のほうから、全国平均を下回っているポイントのある法人がありますということで、例えば収支状況を見る指標の次期繰越活動収支差額のところで、全国平均が2.31ポイントで、〇〇会さんが1.4ポイント、全国平均を下回っています。もう1つ、〇〇会さんも1.15として下回っているんですけども、問題ないんでしょうかというような、他の指標についてもそうなんですけれども、実数字でいきますと、次期繰越活動収支差額が3,600万というのが全国平均の数字です。〇〇会さんが2,200万、〇〇会さんが2,800万ですので、特に数字が全国平均よりも低いからといって、この法人がすごく悪い数字というわけではございません。

その下の安定性を見る指標の流動比率ですけれども、こちらのほうも全国平均が6.63ポイント。これはどうしても指数であらわしておりますので、実際の流動比率のポイントでいきますと、全国平均は290.5%。この中で低いところではいきますと、〇〇会さんが2.65ポイントなんですけれども、実数値でいきますと116.1%。〇〇会さんで3.75なんですけど、実数値でいきますと164%。流動比率というのは、100%を切るとあまりよくないと言われている数字なんですけれども、どの法人さんも100を切るようなところはございませんので、個別で見て全国平均よりも悪いからといって「この法人は、ん」というわけではございませんので、その辺を頭に入れていただきたいと思います。

そして、このそれぞれの指標ですけれども、一応今回は運営委託をお願いするにあたって安定性のほうを重視したウエートになっています。ウエートを入れておけばよかったんですけれども、口頭でお伝えします。上から順番に、当期活動収支差額が5ポイント、以下、次期繰越活動収支差額も5ポイント、経常活動資金収支差額も5ポイント、流動比率のところは10ポイント、当期末支払資金残高が10ポイントで、純資産比率が10ポイント、固定長期適合率10ポイント、経常活動収支差額率15ポイント、人件費プラス委託費が7.5ポイント、労働分配率が7.5ポイント、一番下の事業活動収入対借入金比率が15ポイント、トータルで100というウエート配分です。どうしても、指標の中で複数ある分については数値分けをしてありますので、どちらかといいますと安定性、長期安定性、こちらのほうにウエートを置くような形で数値のポイントを図ってあります。最終総合評点というところで、一番下の数字で1つの目安という形で考えていただければと思います。

何かこの辺で質問等々がありましたら。

○委員長 ご質問があれば。17番委員。

○17番委員 この中でコスト合理性を見る指標の下から2番目のところですけども、その中の（人件費プラス委託費比率）というのがあるんですけども、私たちが素人考えで保育園を見るときに、保育園の職員にどれぐらいの人件費を回すかというのがすごくネックになってきまして、保育士さんに高い給料を払うことによって、いい人材を集めて頑張ってもらえるという点が、運営がうまくいけば、その点が一番大きい部分なんです。そうすると、この人件費プラス委託費の比率というのが高いところがいいのか、低いところがいいのか、これはどっちになるんですか。

○2番委員 コスト合理性を見る指標のこの2点ですけども、人件費プラス委託費比率と労働分配率、これは、本来は低いほうがいいんです。ただ、客観的に見るために分子・分母を逆にさせていただきまして、数字が大きいほうがいいというような形での金額にしてあるんです。ですので、ここの数字で見ますと、コスト合理性が、順番で、これは全国平均が7.2。逆に、これは実数は70%ぐらいなんです。ですから、収入に対して人件費に回しているのが7割ほどという形です。その辺の数字を見ていきますと、逆に〇〇会さんが8ポイントということで、これは逆に考えますので、コスト合理的には一番いいよと。だから、人件費にあまり使っていないという、何かえらい悪いような言い方なんですけれども。このコスト合理性のところのポイントとして、数字的に高いところについては人件費が抑えられている、収入に対する人件費比率が少なくされているよというところになります。他のところの7.5、7.72、一番低いのが〇〇会さんになるんですかね。全国平均より人件費比率は、労働分配率と同じぐらいということです。

企業側の立場からいくと、人件費が少ないほうが当然儲かるわけですから、企業を経営する側としてはここの人件費、労働分配率というのはなるべく抑えたいという基本的な考え方です。それが社会福祉法人に当てはまるかというのはまた別問題で、本来はここである程度金額を払って収支がとんとんになれば一番いいということです。

○17番委員 ということは、この〇〇会さんが一番給料を払っているということですね。

○2番委員 収入に対する労働に支払っている率が一番高いですよということです。

○委員長 これについて、副委員長、どうぞ。

○副委員長 1人当たりの給料ではなくて、もし雇用する人数が多ければ、それだけ分配金が、1人当たりの給与額というのが下がってくると思うので、人数との関係もあるんですよ、このコストというのは。1人当たりの換算ではないですよ。人件費比率で

すから、トータルの人件費比率ということですよ。

○2番委員 法人全体のです。

○副委員長 例えば、極端な話、10人と20人と雇用するところがあって、20人の総合的な占める比率というのは当然10人のところより高くなってきますから、その雇用する人数も考え合わせた中で考えていく必要があるんですよ。

○2番委員 そうですね。どうしても規模が小さいところのほうが労働分配率は高目にはなってきます。規模が大きくなれば、それだけコストは圧縮出来るというのもあるんですけども、人数で、1人頭という考え方ではやっていないです。

○17番委員 要するに、子ども主体で考えますと、人件費が多いということはそれだけ、保育士に払うお金が少ないとしても、人数が多ければ全体的に多くなりますので、そこへ子どものためにたくさんの保育士を導入しているということですね。だから、私的に言えば、人数でいくか、1人当たりの単価でいくかという、人数が多いほうが私にはありがたいですけども。ということで考えたらいいんですね。

○2番委員 そうですね。基本的に企業的な考え方が私にはあるものですから、1つの合理性というところでのものです。ですから、無駄な人件費は使う必要はないですけども、必要な人件費がどこまで投入されているかというのは、この財務諸表の中だけでは見ていけないということになります。事務方の人も含めての人件費の合計ですので、その辺は細かく分析する必要があるのかなと思います。今回は、申し訳ございません、やっておりません。

○委員長 多分、こちらの資料の1の中の法人別支出額表の中の人件費割合が、〇〇会さんが一番高くなっているのは、最初から障がい児を受け入れるという体制で保育士の想定人数も考えているので、多分ここは割合が高くなっているんだろうということだと思います。よろしいですか。

じゃ、他にご質問はありませんか。11番委員さん。

○11番委員 この数値とは別になんですけども、〇〇園さんがちょうど25年3月第1期、1回目なんですけど、理事長個人から1,500万円の借り入れをしているんですよ。結果的に1,100万の利益が、売り上げが出ているんですけど、結果だけ見ていると、あまり借り入れする必要はないんじゃないかなという気がするんですけども、理事長個人からの借り入れというのは、考え方としてはどうなんでしょうか。

○委員長 〇〇会さんのこの表の〇〇園のほうのときに。今の話じゃないらしいんで

すけれども。

○2番委員 多分、その当時、私はさせてもらっていなかったかな。

○11番委員 預かった申請書類の中の決算書とかも色々見ると、金額の上で1,500万、25年3月期に借入れを起こしているんですね。それが全部、理事長からの個人借入れなんです、銀行じゃなくて。多分、無利子で借りているわけじゃないと思いますけど、理事長個人からの借入れというのは、社会福祉法人の場合、どうなのかなと思ってお聞きしたんです。

○2番委員 多分、無利子だと思います。多分、法人から利息と収入、所得以外のもので得ることはだめだと思いますので、基本的には無利子で借りているんだと思うんですけれども、一時的な運用の資金で銀行を頼る場合と頼らない場合がございまして、一時的に理事長からの借入れというのはよくあります。金額の大小はありますけれども。

○11番委員 長期運営資金で借り入れて、1,500万を毎年240万ずつ返していっているもので、約6年かかって返していこうという形なんですけど、決算上は随分利益が出ているので、あまり借りる必要もなかったのかなと。その辺は逆に、直接どうこういうことでもないんですかね。潤沢に資金を持っているというだけのことになるわけですか。

○2番委員 そうですね。基本的に委託の収入が2カ月おくれぐらいで来ますので、その分の運転資金を考えて当初に多分投入されたのかなとは思うんですけれども、それについて一気に返せるかという、そこまで収入では出ませんので、一応その計画を立てて返済しますということだと思います。銀行で借りると利息が発生するので、理事長さんからの借入れ、せつかくあるなら貸してくださいねとなったのかもしれないですね。その辺の経緯は法人に聞かないとわからないですけれども。

○委員長 理事長は利益を得てはいけないことになっているので、その利益を上げてはいけないだろうということですね。一応事務上は問題ないだろうということですね。

他にございませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、では、よろしいですか。

それでは、次は私のほうからということで、4法人の保育・教育方針、取り組み等について感想を述べるというふうになっておりますので、参考にさせていただければと思います。むしろ皆さんのほうが非常に詳しく、たくさんのご質問をされていますので、そのことによってそれぞれの特徴が出たのではないかと思います。私のほうは、先ほどお話しした理念、それから方法、乳児保育、障がい児保育、健康・安全、保護者支援、子育て支援等について少し考えておりましたので、それについてご報告させていただきます。

〇〇会さんですが、1つは、一番の特徴は、保育内容に関しては、リズム運動、体力づくりとかを基本にして保育をされているということと、それから障がい児保育をしっかりと〇〇市の実情に合わせてされている、それから、子育て支援をされているというところは評価が出来るのではないかと思います。

ただし、乳児保育あたりでは、新しい保育の考え方、子どもたちに対して、乳児保育のかかわり方に関してはもう少し発展的に考えていただけたらいいのかなと思うのと、それから、皆さんからご質問がありました異年齢保育等もう少し積極的に取り組んでもいいのかなと思います。

簡単にいきますが、次の〇〇会さんは、とてもユニークな保育をされていて、これは理事長さんを含め園長先生の保育方針が多分とても一貫されているという点で着目出来る園ではないかと思います。非常に個性的な保育をされております。ですから、これは賛否両論があると思うんです。そして、中でも理念として園長先生の非常に強い、人を育てるといふか、今、園外に欠けている、人を育てるといふ理念がしっかりされているところが特徴なんですけれども、ただし、これは〇〇園長先生がここに来てやらなければ実現はしない。それから、少し地域特性が違うと思うんです。この橋本市に合うかというところがもう1つの課題だと思うんです。橋本市の実情に合うだろうか、地域の方々がこの考え方をすんなりと受け入れてくださるのかというあたり。

それから、障がい児保育などに対して考え方が、少し橋本市の実情と合わないかもしれないと思いました。おもしろい、とても魅力的な保育をされているんですが、人による、来られる人によって実現が可能か、そのあたりがちょっと考えたところです。

それから、〇〇会さんは、〇〇は環境とかはかなりいいなと思って見せていただいたんですが、1つの問題点は、新しく〇〇園を始められてまだ2年という経験で、中々理想とする保育がまだ実現出来ていないのかなというところで、新しく受けてやっていかれるときにどうなのかというところは考えました。

そして、縦割り保育など、やりますと言っておられたけれども、経験としては弱いかなというところと、乳児保育のところも担当制など、まだ十分ではないかなと。やる気は十分ありますので、将来性を買うというところもあるんですが、少し現実的な力として、新しい園を受けていくというところで若干の課題を考えました。

それと、やはり障がいのあるお子さんを受けている経験が少し乏しいのではないかとこのところは考えました。

〇〇会さんの特徴は、今も保護者のニーズには非常に対応しているんですね。習い事が入っていたり、ランチルームがあったり、それから、遊具も充実していたりしていました。ですから、保護者からはきっと受け入れやすい部分があるのかなと思ったんですが、発達支援、障がいのある子どもさんの保育の経験が非常に弱い、それから方針が弱いということと、子育て支援の発想等が少し弱いのではないかと感じました。

ただし、プレゼンテーション、それからビデオ等で見せていただいた保育内容等について、幼児の部門に対してはそれほど、これは絶対というところはなかったんですね。乳児保育のほうはむしろ、もし受けていただいてももう少し改善していただかなければいけないのはどの園もあったように思います。どうしても、0はいいんですけれども、1・2歳児の人数がとても多い運営形態になっていて、少し1・2歳児の保育内容はどうかというところが多かったです。これはどの園とも限らず、本当は改善していただきたいところではないかなというふうに見せていただきました。

ただし、私は残念ながら実際には現場に行っておりませんので、今日のプレゼンテーションと資料とビデオでの意見です。

以上、簡単ですが、4園について述べさせていただきました。

今私が言ったことに関しましてご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

〇17番委員 〇〇会さんの子育て支援が弱いというのは、具体的に言うと、子育て支援事業が弱いということですか。

〇委員長 そうですね。経験が少し薄いなと思いました。1園であったというところ。たくさん受けているわりには、その中でもっと充実していてもよかったんじゃないかと思うんですが。ですから、どちらかというところ保育内容でチャレンジしているところがあるんだなと思いました。

あと、じゃ、皆さんの感想もお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。今日参加された方のご意見を順番に簡単に述べてもらっていいですか。全員回ってよろしいでしょうか。2番委員はもうお話しいただいたので。

〇2番委員 ちょっと1つ。

〇委員長 1つ、どうぞ。

〇2番委員 〇〇会さんのところで、ビデオも含めて話があって、石の砂場ですか。こちらの財務諸表の収支計算書にも施設整備積立金300万という、法人収支計画書の中で、

応其こども園を受けたときに積み立てますと書いていましたので、質問しようかなと思っ
たんですけども、要は委託なので、こういった施設整備はしていいんですか。勝手にと
いいますか。橋本市が提供した場所で運営を受託するという事なので、施設整備積立金
っておかしいなと思って見ていたんですけども、そういうのも改修しても、改修とい
いますか、遊具じゃないですね、遊び場をつくるというのは別に認められるものなんでしょ
うか。

○委員長 それについては事務局からお願いします。

○事務局 当初、開園に至りますまでに、遊具ですとか、法人さんの希望の聞ける範
囲のところにつきましては、出来るだけ運営法人さんに沿うような形ではさせていただ
く予定ではおりますが、特殊、先ほど委員さんから質問がありましたように、公立の保育所
ではやっていないようなことでございますので、中々保護者の方にも受け入れが一遍には
出来ないのかなと思っておりますので、そこについては当初から、そういうのはする予定は市の
ほうではしておりません。法人さん独自で、法人の予算の中からそういうことを、特殊な
遊具ですとか、それについてしたいということでありましたら、市と協議していただいて
付けていただくということは可能かと考えております。

○2番委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

じゃ、3番委員さんから順番に、簡単に感想とご意見等をいただきましたら。

○3番委員 新しく出来るこども園ですけども、橋本市という地域にどれだけ根差
していってもらえるのかというのが1つと、それから、先ほどの話の中でありました、障
がい児に対する対応ですか、そういうようなところを中心に私は聞かせていただいていた
んですけども、それぞれに利点、それから足りないところ等もありますけれども、そう
いうことを感じさせていただきました。

ありがとうございました。

○委員長 4番委員さん。

○4番委員 4つの法人さんのすばらしいプレゼンを聞かせていただきまして、どの
法人さんもいいところばかりが目立ってしまい、非常に今悩んでいるところなので、もう
ちょっと悩んで考えさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長 いずれも甲乙付けがたいと。

じゃ、5番委員さん、お願いします。

○5番委員 保護者の立場から見せていただいたんですけども、最後に委員長さんがまとめられたように、そのとおりがなと感じたところがありました。僕ら保護者からすると、最初はどうしても全く0からのスタートなので、保護者の意見を取り入れてくれるところがいいかなと思っていますということで。

以上です。

○委員長 わかりました。

じゃ、次は6番委員さんですね。

○6番委員 私も同じように、最初に聞いて、すごいなど。次に聞いて、またすごいなど。中々選ぶのが難しいというか、責任もありますので、中々難しいと思うんですけど、県外に拠点があるところとか、市外にあるところとか、色々あって、橋本市というところで出来るのかどうかというのもあるんですけども、ただ、やっぱりどこも悪いはあるんですけども、来ていただいて、どこまで柔軟に子どもたちの状況であったりとか保護者や地域の声を反映してくれるのかというところがあるので、そこら辺は見えにくいんですけども、そういうところを期待して、一からすばらしいというのは中々難しいかなと思うんですけども、悩んで決めていきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○7番委員 私は皆さんがおっしゃったとおりと一緒になので、特にございません。

○委員長 ありがとうございます。

○8番委員 委員長さんがおっしゃったとおり、4法人とも色んな特徴があるんですけども、橋本市のニーズに合った法人さんをこの4つの中から決めるんですけども、やっぱり障がい児の対応に強かったりとか、あと、保護者のニーズに応えてくれる法人をこの中から選びたいです。プレゼンとかこの文書だけ見ると、どうしてもいいことばかりしか見えてこないの、やっぱり一番いいのは保護者の意見を聞き入れてくれる法人かなと思います。

○9番委員 色々聞かせてもらってちょっと悩んでいるんですけども、一部の僕のとおり方もわからないんですけども、改善については徐々にといったところの回答もあったような気がしたんですけども、子どもにとってはその1年、1カ月というのが重要な時期になってくるので、実績とかその辺で重視して、経験が多いところを選びたいなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、10番委員さんと11番委員さんにもご意見をお願いします。

○10番委員 非常にすばらしいプレゼンを見せていただきまして、改めて喜んでいきます。実際、やっぱり子どもと接するのは、色々理想とかをみんな聞かせていただきましたけれども、職員さんが一番大事だと思うので、これを聞いただけではわかりません。

○委員長 そうですね、決めがたいところですね。

11番委員さん。

○11番委員 私もこの現場を見させていただいたんですけれども、やっぱり働いている方は結構、幼稚園・保育所、随分大変だなと思います。休憩時間もユニフォームを着たまま働いています。そういうことを聞かせていただいたときに、結構不十分なところもありました。一番しっかりしていたのは〇〇会さんかなと。やっぱり〇〇会というところも運営されるので、実際そういうのはしっかりしている。規定だけのものですが、そういう面でちょっと。他は労働時間とかの決め方も結構曖昧なところも見受けられましたし、そういう面で、この業界の労働条件というのは色々大変だなというふうに率直に感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。11番委員のご指摘どおり、保育業界は残業等も多く、中々労働的には厳しい状況にもあると思います。

少し早くなっているんですが、この段階で一応採点に入るということでよろしいですか。少しまだお時間はあるんですけれども、おおよそ皆さん考えられていると思いますので、採点に入るということでよろしいでしょうか。これから少し時間をとりまして採点に入らせていただきます。事務局のほうで時間を決めていただけますでしょうか。

○事務局 じゃ、4時10分までに回収させていただきますので、それまでに付けていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長 4時10分までには仕上げておいていただいて回収するということです。どうぞよろしくお願いいたします。

(採点)

○委員長 皆様、お待たせしました。結果が出ましたので、もうお配りしてあると思います。それでは、事務局から発表をお願いします。

○事務局 それでは、お手元に資料が届いたかと思います。結果の発表をさせていただきます。結果につきましては平均点で申し上げます。

社会福祉法人顕陽会さんが69.5点、社会福祉法人〇〇会さんが69.1点、社会福祉法人〇〇会さんが65.4点、社会福祉法人〇〇会さんが64.2点となりました。社会福祉法人顕陽会さんが平均点69.5点で、60点以上の基準を超えた最高得点となっております。前回第1回選定委員会において、指定管理者の選定基準の考え方の中で、最低基準が60点以上、その中で最高得点を得た法人を応其こども園の指定管理者候補者として決定することになってございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま事務局で発表されました選定基準では、今説明していただいた最低基準60点以上ということで、全ての園が60点以上でしたが、最高点を得た社会福祉法人顕陽会さんが応其こども園の指定管理候補者として選定されたということになりました。皆さん、何かご意見はございますか。非常に僅差で決まりましたが。ご意見はないということでしょうか。

本委員会としましては、社会福祉法人顕陽会を応其こども園の指定管理候補者として選定するということになりました。特に何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、長時間、委員の皆様、本当にご苦労さまでした。今後は、保護者、市民の方々、それから橋本市及び橋本市の保育園・幼稚園のここにいらっしゃる皆さんで、応其こども園が最善の保育が出来るように支えていきたいと思っております。

では、事務局から、今後どういう報告の仕方、手続をされるのかを説明していただけますか。お願いします。

○事務局 それでは、これからの手続でございますが、まず、本日の結果を市長に報告させていただきます。その結果に基づきまして、3月議会におきまして指定管理者の議案を提出する運びとなります。

また、申し込まれました法人さんにはこの結果をそれぞれの法人さんに報告させていただきます。報告の仕方としましては、当該法人以外、法人名は伏せまして、今発表いたしました平均点を明記して報告させていただきます。

続いて、2点目でございますが、これは守秘義務についてのお願いでございます。今回決定しました内容につきましては、議会に提出する2月8日までは口外しないようによりしくお願いいたします。

それから、今お配りしました採点集計表、既にお渡ししております全ての資料につきましては机の上に置いて帰っていただくようお願いいたします。くれぐれもお持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、委員長さん、長い間、委員会の運営をありがとうございました。これをもちまして委員会を閉会したいと思います。

最後に、閉会にあたりまして副委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長 皆様方、長時間にわたりまして、また施設見学も含めまして長丁場の中で、本当に慎重に審査していただいたと思います。

この集計結果を見ましても、今回、皆さん方非常に悩みながら点を付けていただいたのかなと感じられます。私自身も何回か経験してきておりますけれども、今回はそれぞれに力がある法人さんで、やはり一定水準以上の保育をされているところということで、大変悩みました。

こういった結果が出て社会福祉法人顕陽会さんが候補者として決まったわけですが、今後、実際に正式に議会の議決を得て決定された後、これからはやはり法人与保護者の皆さん方、また市も含めまして、どういうふうな保育内容、今回提案された内容をもとにどういうふうな具体的なことをやっていくかという詰めがございますので、引き続き最後までご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、今回、一般公募の委員さんも含めまして保護者の皆さん方も、色んな意味で、この審査の過程も色々知っていただいたり、法人さんのプレゼンも聞いていただいて、この審査に対する取り組みの状況も十分わかっていただいたのではないかと思いますけれども、今後も橋本市といたしましてはよりよい保育・教育に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、最後のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。気を付けてお帰りください。